

2012 年度 小熊英二研究会卒業論文

『日本のサバルタン——「語るができない」女性内階層の最底辺』

環境情報学部 4 年 岩田瑛里(70841388/t08138ei)

## 〈序論〉

- 0. 本論要約
- 0-1. 問題意識
- 0-2. 仮説
- 0-3. 研究方法
- 0-4. 先行研究
- 0-5. 研究の意義／限界

## 〈本論〉

### 第1部：戦前の「階級社会」

#### 1章：サバルタンの実態

- 1-0. 序—近代的職業の条件
- 1-1. 女工・女中
- 1-2. その他婦人労働者(娼婦)
- 1-3. 農村婦人たち
- 1-4. サバルタンの属性

#### 2章：「代弁」されないサバルタン—言説、運動

- 2-0. 序
- 2-1. 性差別(1)—言説
- 2-2. 性差別(2)—運動
- 2-3. 階級問題
- 2-4. まとめ

### 第2部：戦後の「新たな階層社会」

#### 1章：1980年代後半以降の社会構造変化

- 1-0. 序
- 1-1. 「新たな階層社会」の出現
- 1-2. グローバリゼーションと労働条件の変容
- 1-3. 社会保障政策の不備
- 1-4. サバルタンの属性
- 1-5. 自己責任イデオロギー

#### 2章：1970年代以降の「代弁」回路

- 2-0. 序—1970年までの運動概観
- 2-1. ウーマン・リブ(1)—ウーマン・リブの夜明け
- 2-2. ウーマン・リブ(2)—「男女平等」の「タテマエ」を突く
- 2-3. ウーマン・リブ(3)—<サバルタン>からの脱出と「階級意識」との葛藤
- 2-4. フェミニズム(1)—「主婦的存在」を問う
- 2-5. フェミニズム(2)—アカデミズム化と薄らぐ「階級意識」
- 2-6. フェミニズム(3)—「女という主体設定」の揺らぎ
- 2-7. フェミニズム(4)—「代弁」から「応答」へ
- 2-8. 結論—取り残されるサバルタン

## 〈参考文献〉

※数値の引用に関して、漢数字で表記されているものに関しては算用数字に、伝統漢字(仮名)は現代漢字に置きかえた。

※出典について、前掲著については(〃、p.●●)と簡略化し、中略は「……」と記した。

## 〈序論〉

### 0. 本論要約

本研究は、日本国内女性で、「性」と「階層」二つの指標で最底辺に置かれる人々を「サバルタン」と定義し、彼女たちが歴史的に「語ることができなかった」(=①当事者として声をあげることも、②他者からの代弁もなされない)ということ、歴史上の二つの時期(A.大正時代 B.1970～現在)を比較検討した上で立証することを目的とする。

まず明治末期～大正期の日本は厳然とした階級社会で、日本女性の殆どが下層に属していた。「中産階級」は国民の1割以下で、残り9割は日々の生活に喘ぐ貧困層であった。そしてこの時期は、(1)当事者が自己の意志でその職業についていること、(2)自由意志をもち、転業も廃業も自由であること、(3)公私の別がはっきりしていること(労働時間外の拘束無し)という近代的職業の条件を満たさない「労働婦人」の中に、サバルタンは多く含まれていた。以上(1)～(3)を満たす職業を選択出来ない文化的資本の欠如に加え、(1)～(3)を満たさない労働環境下で搾取される結果、自分たちの利害共有性に基ついた共同体感情を持たず、結果一つの階級を形成出来ないためだ。具体的職業で言うと、女工/女中/娼婦/農村婦人が挙げられ、これらの職業からサバルタンの属性を抽出すると、(i)生家が下層、(ii)低学歴、(iii)地方出身、(iv)夫(嫁ぎ先)が下層労働者または零細小作人、の4つが主だってみられる特徴である。そして圧倒的な階級社会の中でこれら4つの属性は互いに連関していたため、サバルタンは多重なマイナスの要素の中、近代化の恩恵から取り残されたままだった。

以上の社会構造により、サバルタンは自力で声をあげることはできない。では、この当時サバルタンの代弁機能を考えると、①性差別、②階級問題両方からアプローチの回路は一応あったものの、サバルタンにはその恩恵が届かなかった。女性の高学歴化に伴い、①性差別に着目する言説や運動は、具体的には「青鞜」を始めとする雑誌や婦人参政権運動などが盛んな時期であったが、低学歴が多いサバルタンたちにとっては性差別より階級的差別や生活の改善が喫緊の課題であり、性差別を問題視する女性たちは彼女たちを「意識が低い」と切り捨てるしかなかった。では②階級問題の回路、具体的には労働運動はどうであったかと言えば、基本的に労働組合等は男性主体であり、組織内での男女差別が根強く残り女性は排除された。労働運動に携わる高学歴女性も存在したものの、そこでもまたサバルタンは取り残される。日常的搾取と「無知」の結果、抵抗する気は既に奪われている「意識が低い」女性を動員するのは、こちらでも不可能だったからだ。

次にもう一つの時期、1970年代以降から現在まではどうであったか。73年の第一次石油ショックを機に経済成長が低迷する頃から、徐々に新たな階層社会が立ち上がってくる。55～65年の高度成長期は、階層秩序が従来の指標(経済的(所得・資産)/政治的(影響力)/文化的(学歴)要素)で規定できない階層の非一貫性が進んだが、70年代後半からは再び階層化が進み、80年代半ばからはグローバリゼーション下の新自由主義志向も加わり、階層が固定化しはじめる。すると、高度成長期に設計された社会保障に不備が生じ、そこから漏れ落ちるとサバルタンになりやすいという社会構造が立ち上がってくる。

以上を踏まえた上でサバルタンの属性はどのようなものかをまとめると、(i)親の階層が低い(ii)低学歴(iii)地方出身(iv)女性の「標準的」ライフコースに該当しない(v)高齢者、の以上5つであるが、大正期と異なり、80年代以降はサバルタンの具体像が見えにくくなる。原因は、「豊かな社会」におけるサバルタンと考えられる人びとの減少と、「自己責任イデオロギー」による現状追認意識の植え付けである。大正期に比べてサバルタンは激減したものの、サバルタンが自発的に声をあげられる環境は未だ整っていない。

では、サバルタンの代弁回路は整備されたか。1970年までは、婦人運動や労働運動が盛んだったが、「階級問題」一辺倒であり、運動内部の「性差別」は指摘されず、サバルタンへは視線が行かなかった。そして高度経済成長により、人々の間には「一億総中流意識」が共有され、階級問題は後退する。代わって1970年頃から「性差別」の運動＝ウーマン・リブが誕生したが、これは、それまで声をあげられなかった中産階級女性による自己解放運動であり、担い手たちも、サバルタンの代弁回路を整備しようという意識は無かった。1980年代になると、担い手と看板を変えたフェミニズムが誕生する。リブの問題提起を理論化し、深化させ、アカデミズム界の一角を占めるまでになった「性差別」論は、リブのような、一部の女たちの自己解放運動という性質から、

「女」を包括して論じるものと、方向性を変化させていた。だが、その「女」とは、一億総中流意識に支えられ「大衆化」したと「考えられた」「主婦的存在」(高学歴・中産階級の人々)を主に論じていた部分が大きかった。そのため、85 年以降の女の階層化や 2000 年代に入っの非正規労働者の莫大な増加により、ライフコースが多様化し、フェミニズムが論じた「主婦的存在」から漏れ落ちる女が増えた下の世代には、フェミニズムは響きにくくなっていくことは元より、サバルタンという、「豊かな社会」のもとで見えにくかった最下層の「女」に「応答」できる回路は、用意されていなかった。

戦前のサバルタンは、性差別／階層問題双方からアプローチできない「残余」だった。その背景には圧倒的な階級社会があった。戦後、一度階級社会は「解消」され、性差別の問題もアカデミズム界で一分野を確立するまでに成長した。そして今日、「新たな階層社会」が出現しつつある。しかし、未だサバルタンは、上述のような背景があり、「語ることができていない」。

## 0 - 1. 問題意識

本研究の問題意識は、現代日本に「サバルタン」が存在していることを前提として、「サバルタンは語ることができるか」というものである。

ここで使用する「サバルタン」という用語は、G.C スピヴァク『サバルタンは語ることができるか』(原題『Can the Subaltern speak?』)から借用した。スピヴァクは、1988 年に発表された著作の中でこの言葉を、〈労働の国際分業という新植民地主義的経済体制と、土着の家父長制が共犯したシステム内で搾取される、無産階級の(特にインド人)女性〉を指すものとして使った。元々はアントニオ・グラムシが『獄中ノート』で階級の代用語にした(下位の subaltern)ものを援用しての、彼女の主張の要諦は、サバルタンの〈意識の不可能性〉と、知識人によるサバルタンの〈表象/代弁 representation の不可能性〉である。前者は、サバルタンが一つの階級を形成するような知にアクセス出来ない「構造」下に置かれている結果、自身の被抑圧の状態に気付く機会が与えられないことを指す。そして、後者は、第一世界の知識人が当事者に語らせた結果の言説が、帝国主義的な認識の暴力の発動だという、西洋の覇権主義的な知のあり方を批判するものである。その延長線として、第一世界の白人フェミニストにサバルタンは語れないのだという「女」のなかの断絶も示唆し、発表後は先進国のフェミニストに、「女」という記号で連帯することの不可能性という課題を突きつけた。

以上のことから分かるように、厳密に言えば本研究は、先進国日本の女性を対象にする点で、オリジナルのサバルタンと異なる存在を指すこととなる。その点を承知の上で、本研究は、上記下線部を設定し直し、「「性差別」と「階級問題」二つのアプローチから取り残された存在」と定義する。この定義に従えば、日本ではサバルタンが歴史上連綿と生み出されおり、「語られてこなかった」国内女性の問題に対しては、サバルタンという固有名詞を与えることで浮かび上がらせることができると考えるからだ。

## 0 - 2. 仮説：「性差別」と「階級問題」双方から漏れ落ちる日本のサバルタンは、近代以降「語ることができなかった」

近代以降現在に至るまで、「性」と「階級」どちらも、「問題」として何度も取り上げられてきた。そして歴史上のある時期においては、「性差別」と「階級問題」両方が同時期に叫ばれた。だが、双方の問題群の対象から漏れ落ちるのがサバルタンであり、サバルタンは自身で窮状を訴えることもできず、「語ることができない」まま取り残されているのではないか。

ここで、「階級」と「階層」の用語使い分けについて注釈を加える。本研究では、「階級」「階層」を、主体性が持てる指標かどうか、によって分類する。例えば、「労働者階級よ、連帯せよ」というスローガンを掲げた運動の場合、その運動に参加する労働者たちは自身を「労働者階級」と定義付けし、同じ主体性を持った者と「労働者階級」として連帯することができる。この場合、階級が主体的指標として働いている。一方、「下層労働者」などに見られる「階層」の用語は、客観的指標である。当の労働者たちは自身が「下層」という自覚をはっきり持っているわけではなく、そのため、「下層」として声をあげたり、連帯することができない。サバルタンが「階級問題」から漏れ落ちる、という点は、サバルタンが主体的な「階級意識」を持っていないため、労働運動等「階級」に立脚する運動に加わることができない、ということを指している。そして、身分・職業・学歴・財産等の複合的要素において相対的に下位にあることを「低階層(下層)」とし、サバルタンもこの階層に属すと考える。

また、「語ることができるか」ということは、(A)当事者による語り(B)他者(知識人等)による代弁回路の確立、以上 2 点のどちら

かが満たされている場合「語る事ができている」(=サバルタンではない)と判断する。ここで、(B)の「代弁」についてスピヴァクは、サバルタンの「代弁(表象)不可能性」についてはっきり言及しており(「第一世界の知識人が当事者に語らせた結果の言説が、帝国主義的な認識の暴力の発動」になる為)、「代弁」という言葉は厳密に言えば適切ではない。但し、スピヴァクの理論は 1980 年代後半に出てきたものであり、本研究はそれ以前の大正時代からサバルタンを見ること、また日本国内の問題を扱うという点で、便宜的に「代弁」という用語を使う。この点については、[第 2 部 2 - 7]で検討している。

### 0 - 3. 研究方法

研究手法は文献調査を行う。対象は、①(明治末期～)大正期、②70 年代～現代で、サバルタンと考えられる下層女性に関するものとする。まず、この 2 つの時期を比較するのは、以下 2 点の時代の共通性が見られるためだ。

(1) 社会が安定期で、中産階級の勃興が見られたこと。

(2) 制度面に留まらない女性解放思想(運動)が登場したこと。

(1) について。①大正期は東京や大阪の都市部中心という限定的地域に見られた現象である。第一次世界大戦頃から、自営農民や商工業者と異なり事務・販売・サービス関係に従事する「ホワイトカラー」と称される男性労働者が増え、彼らが結婚し都市部で単婚小家族を形成する。また 1920 年代は、衣食住の全てにわたり「生活改善」「生活改良」が叫ばれ、家事労働の負担は明治期に比べると格段に軽減されることとなる。サラリーマン夫と専業主婦により形成されたこの中産階級は、大正期の文化の中心を担う存在となる。一方の②70 年以降は、1960 年代の高度成長期を通じて、国民に「一億総中流意識」が定着する時代である。75 年には専業主婦の割合が近代史上ピークを記録するなど、大正期には一部都市にしか見られなかった中産階級的生活が全国区で広がり、消費文化も均質的に普及し始める。

(2) は、①の時期は具体的には『青鞥』に代表される人びとを指す。彼女たちは青鞥廃刊後は『婦人公論』など大衆向け雑誌に寄稿し、(一部)中産階級婦人に大きな影響を与えた。一方②の時期は、ウーマン・リブ運動からフェミニズムに繋がる潮流である。どちらも、婦人参政権運動や婦人労働運動などといった、従来のような制度面の改良に主眼を置く婦人解放運動とは異なり、「結婚」「恋愛」などといった、女の生活自体への疑問から問題提起をした点で類似している(リブ自身が『青鞥』を自分たちの思想的原点であると位置づける向きもある)。

①と②の時代を比較する理由は、(1)という時代背景により、(2)性差別に着目する女性が現れる点にある。近代で(1)以外の時期は、下層女性に関連する運動／言説は、労働運動など「階級」に着目したものが主である。一方、本研究が定義したサバルタンは、主体的な指標である「階級」意識を持ってないため、「階級問題」からは照射できない存在だ。そのため、階級以外の捉え方 = 性による枠組みが出てきた時期を比較することで、(B)サバルタンの代弁回路の確立について考える。最終的には、①と②の時代ごとにサバルタンの(A)当事者による語り(B)代弁回路について見ていくことで、「サバルタンが語る事ができていない」という仮説を立証する。

### 0 - 4. 先行研究

「サバルタンは語る事ができるか」という着想は、G.C.スピヴァクから借用・援用した。

日本の下層女性の「語る事の不可能性」については、管見の範囲では見当たらなかった(岩田美香(青木紀、2007 収録)の論文など、「母子世帯」という特定のカテゴリの女性の代弁不可能性を、実地調査から問題化したものはある<sup>1</sup>)。スピヴァクの問題提起も、日本では従軍慰安婦問題の意識化を喚起するに留まっている。

### 0 - 5. 研究の意義／限界

本研究の意義は、「日本人女性の語りの不可能性」という、フェミニズムが問うて来なかった問題を提示する点にある。

<sup>1</sup> この論文は、ソーシャルワークの観点から母子世帯を調査し、「貧困当事者が声をあげることの限界」と「声をあげられない当事者の声を誰が代弁するのか」という問題に取り組んだもの。

一方の限界について。最大のもは、圧倒的に収集言説が少ないことと筆者の知識不足から、サバルタンの語りの不可能性を明確に立証出来ていない点だ。今回当たった史料は、女性史の総論や有名な文献に限定され、サバルタンの語りや、代弁回路として機能した運動・言説を見落としている可能性が十分にある。これに関しては、「日本女性の語りの不可能性」という今まで問われなかった問題を提起することが第一目的のため、他者により研究が深められることを期待する。また、「語りの可能性」が開ける方法については、本研究は答えを提示出来ていないため、こちらも同様、今後の成果に期待する。

## 〈本論〉

### 第1部：戦前の「階級社会」

#### 1章：サバルタンの実態

##### 1-0. 序—近代的職業の条件

第1部では、明治末期～大正期の日本において、1章・どのような人びとがサバルタンだったか、そして2章・何故彼女たちが語ること/語られることができなかったか、という順序で見ていく。

当時ではどのような人びとがサバルタンであったか、これについて結論を言えば、殆どの女性がサバルタンだった。1920年代の東京市の場合、高額所得の上層階級は全世帯の3%、中産階級<sup>2</sup>は6%(倉繁義信『大東京物語』)。この試算から見ると、残り9割は下層階級、いわゆる「貧乏人」だった。中上流を「有産階級」、労働者や小作農を「無産階級」と呼んだ当時の分類と照らし合わせると、主に無産階級の中にサバルタンがいたと考えていだろう。以下では、無産階級の生活実態について、先に労働者から見ていく。そして、この労働者の中で「サバルタン」として考察するのは、主に「労働婦人」と呼ばれる女性たちだ。

近代的職業に就く女性が現れ始めたのは、明治新政府樹立以降である。背景にあったのは、「富国強兵」「殖産興業」のスローガンを打ち出し、急進的な近代化を目指す国家の要請で、国民育成の観点からは小学校教員や看護婦、産業化の必要からは女工や電話交換手などが誕生する<sup>3</sup>。但し、女性労働力は、この時代から男性のそれとは差別化されていた。家長である男が家の権力を一手に握る「家制度」のもとで、女性の稼ぎはあくまで家計補助と位置づけられ、女性労働者の低賃金が正当化されたためだ。女性小学校教員を養成する高等師範学校が次々と造られたのも、男性教師2人分の賃金で女性教師3人が働けるという資本的合理性からだった。それにも拘わらず、女性が就業することに対し世間の目は冷たく、就業女性を結婚相手として忌避する風潮もあった。

大正期に入り、二度の対外戦争の勝利もあり近代化のスピードが早まると、女性の職業は多様化する。この頃から、女性労働者が「労働婦人」と「職業婦人」とに区分され始め、従来の女性就業蔑視は前者の職業に集中していく。では、二種類の職業の線引きは何だったのか。村上信彦によれば、「近代的職業の条件」とは、以下の3点を満たしていることだった(村上、1983、p.42)。

- (1)当事者が自己の意志でその職業についていること
- (2)自由意志をもち、転業も廃業も自由であること

<sup>2</sup> 中産階級の主婦生活はこんな具合である。「朝はパンに牛乳、玉子などで、ごく軽い食事ですませますから、台所の用事は簡単です。それに寝室は子供等も私共夫婦も、みなベッドでございませから、寝具の上げ下ろしはありません。……(掃除は)私達の食事の間に女中が<sup>あらかた</sup>大抵すませ……そして朝の跡片<sup>てついで</sup>附の手序に、すぐ昼食の用意をしておきます。私共では火無焔炉を使用していますが、これは一度にご飯なり副食物なりをしかけておけば、お昼までには少しの労力なしに自然に出来上がっているのをございます。」(長井多計代「簡易な生活様式に依って生み出た主婦の時間」/『主婦之友』大正12年2月号)。明治期の主婦が「おかみさん」と呼ばれ、暇なく家事労働に従事する様子は「ぬかみそくさい」と敬遠されたが、大正期になると主婦業従事者は「おくさん」と呼称を変え、生活を楽しむゆとりを持つ特権階級は娘たちの憧れの的になる。

<sup>3</sup> 近代化以前から存在した職業は、明治政府の元で「職業化」する。例えば産婆は、医学的見地や衛生面の配慮の欠如から、嬰兒死亡率が極めて高かった。よって、産婆養成機関を府県の医学校に設け、専門教育を施し、卒業後の国家試験に合格すれば正免許を与えるというように、権力が介入することで質を一定以上に保とうとした(村上、1983)。

### (3)公私の別がはっきりしていること(労働時間外の拘束無し)

この3点を満たす、大正期以降増加する「職業婦人」とは、1921(大正10)年の日本労働年鑑によれば、「多少の事務又は技術的能力を有する、被傭者及び営業者として独特の地位を有する女子」。斎藤美奈子の見解によれば、①産婆、看護婦、医師、教員、美容師などの技術職や専門職、②事務員、店員、タイピスト、交換手、記者など企業や官庁の職員、③料理店、飲食店、待合、遊興施設、宿泊施設などの女中や女給、④音楽家、画家、書家、ダンサー、女優などの芸術・芸能関係者の主に4種類(斎藤、2003、p.46)。『主婦之友』などといった当時の大衆婦人雑誌が職業案内の特集を組むほどで、明治期とは変わり、これらの職業に就くことが女学生の憧れにもなっていく。

一方の「労働婦人」は、以上(1)～(3)を満たさない労働環境に置かれる女性労働者だった。職種の具体例は、繊維・紡績・織物産業で働く膨大な女工や、家庭内女中などだ。では、なぜ「労働婦人」がサバルタンかと言えば、(i)「労働婦人」となるしか選択肢が無かった点(機会の欠如)、(ii)(1)～(3)の非近代的労働環境により、自身で声をあげることが不可能であるためだった<sup>4</sup>。

よって次章以降では、(ii)について、具体的労働環境から労働婦人のサバルタン性を見ていく。その前に1点、(i)について、労働婦人を選択せざるを得ない人びとはどのような属性を持つかについて触れておく。

先ほど、大正時代に入り女性の職種が増えたと述べ、実際に80種程あったと推定されるのだが、それは東京のような大都市に限った話である。地方は所によっては10種ほどしかなく、しかも内実は紡績か、女中か、若しくは小学校か郵便局か、という具合だった。ならば上京するなりして職業婦人を目指せば良いかと言うと、金銭的な壁が彼女たちの前に大きく立ちはだかる。地方出身者の場合、まず居住費、食費に始まり、その他諸々雑費までを自分で賄う必要がある。すると、それに見合う収入を得られる比較的高度な職業に就かねばならないためだ。

そこで必要になるのは学歴である。大正15年に上京した約900人の求職女性の学歴を見てみると、いかに上京組が高学歴かが見てとれる。(村上、1983、p.72-73)。

高等小学校卒	270人	高等女学校卒	238人	高女中退	105人	職業学校中退	97人	小学校卒	42人	専門学校卒	25人
--------	------	--------	------	------	------	--------	-----	------	-----	-------	-----

実際、職業婦人は都市部の未婚女性が大半だった(総合女性史研究会、2010)。職業婦人になりたくとも、低学歴の地方出身者は高収入が得られる職業に就けず、結果として労働婦人の道を選ばざるを得なかった様子が伺えるのだ。

## 1-1. 女工と女中

明治大正期を通して、女性労働者の大半を占めていたのは、繊維産業従事者を代表とする女工たちだ。日本の「富国強兵」「殖産興業」を底辺で支えたのは、当時の日本が唯一といっていいほど外国に誇れた繊維産業であり、この産業は「製糸女工」「紡績女工」らによって支えられていた。生糸や綿花を売って得た外貨で原料・機械・軍需品を買うことで、日本の近代化は進んだのである。よって当時のサバルタンとしてはまず、繊維産業に従事する「女工」たちについて考える必要がある。紡績女工の悲劇を書いてベストセラーとなった『女工哀史』によれば、創刊時の大正14(1925)年、紡績女工は160万人。当時の女性人口は3000万人で、うち15～35歳までは1140万人(「東京の下層社会」紀田、1997収録)という数字からは、7人に1人は紡績女工だったことが分かる。

先ほど述べた近代的職業の定義は、以下3点だった。(1)当事者が自己の意志でその職業についていること、(2)自由意志をもち、転業も廃業も自由であること、(3)公私の別がはっきりしていること(労働時間外の拘束無し)。では、女工の一体何が以上3点を満たさなかったか。順を追って見ていくこととする。

まず(1)だが、女工になる娘の多くは地方農村部出身で、貧困な親元で前借金をカタに売られた者が多かった。寒村の口減

<sup>4</sup> 「職業婦人」がサバルタンに含まれる場合も勿論ある。職業婦人でも、高給が約束されているのは教員くらいで、やむなく娼婦などへと「転落」する者もいたようだ。

らや家計補助のため身売り同然で、若い娘たちは工場へ向かった。なかには、「なに、小学校は無料でやってあげます。そのうえ子供ながらも給金を取って親許へ幾らか送ります。」(細井、1954、p.66)というような募集人の甘言に弄されて娘を売る親も存在した。そして、次第に工場の惨状が漏れて女工難に陥ると、工場側は手練手管を使って、娘たちの獲得に躍起になる。所によっては、村長や村の世話好き老人など、果ては駐在所や警察分署までも募集人が買収し、人員を紹介してくれるよう頼むのである。これだけ強いプル要因があれば、押し出された娘たちの「意志」を確認することは大層難しいだろう。

次に(2)について。当時は労働の一般傾向として、雇用者と被雇用者の間には契約は交わされることはなく、雇用者は被雇用者をいつでもグビにできる一方で、被雇用者としてもやめることが自由だった。だが、繊維産業の場合は異なり、文書による契約が、被雇用者を縛っていた。その理由は、労働力を確保する手段として雇用者側の都合の良ように制定された「前渡金制度」(=前借金制度)であり、金銭上の貸借を伴うため契約が必須になったのである。随伴して「年期制度」が導入、決まった年数が経過するまでは契約を破棄できないようにし、「契約違反をした場合や契約金を20倍にして一時に返済しなければならぬことになってい」(村上、1971、p.135)た。

(3)については、後ほど詳述する女工・山内みな体験を参照する(山内、1975)。山内が働いていた工場では12時間という長時間労働が基本であり、しかも休憩時間は朝9時に15分、昼食時間に30分、午後3時に15分の計1時間という少なさだった。労働時間外の拘束が無かったとしても、これ程までの微々たる休憩時間では、公私の別などはっきりする筈もなかった。特に女工を苦しめたのは深夜業である。深夜業とは、正午から午前0時までの労働を一週間続けた後、午前0時から正午の労働を一週間続けるという、二交代制作業の後者を指す。このような労働の中で、女工の睡眠時間は4~5時間取れば良い方、といった所だった。賃金を貰っても、前借金の返済で手取りは少なく、食費等雑費も天引きされるため、女工の手元にははした金しか残らなかった。

このような労働環境に拘束され酷使され続けた結果は以下のものである。「娘を女工にやったが最後、田五作の嫁にもやれぬほど体も心も荒んでしまうのだった。」(細井、1954、p.64)。

しかし女工たちは概して、会社に反抗したりはせず、使い潰されるまで従順に働き続ける。信州出身の製糸女工について書かれた『あゝ野麦峠』では、当時を回想する女たちの多くが「行ってよかった」と答え、工場の批判を口にしないことが指摘されている。「これは彼女たちが工場行きの意味を男の軍隊行きと同じ口減らしと自覚していたからであろうが……何よりも貧しい一家のために“人柱”になったという、自己犠牲の精神に自ら酔うのでなければ、強制収容所に等しい生活を容認できるものではない」(紀田、1997、p.432)。「女工たちが物理的な牢獄に加え、さらに意識の牢獄という二重の桎梏にあえいでいた」との同著作の指摘は、まさに当時のサバルタンの性質を良く表している。

資本主義が萌芽の時代、誕生したばかりの女工の境遇はここまで劣悪ではなく、また蔑まれる職業でもなかった。富岡製糸場が完成した明治5(1872)年頃に機械製糸を学んだ娘たちは<sup>5</sup>、働きに行くという点で貧しい没落士族出身ではあったが、政府が全国の諸藩に命じて、誠実優秀、模範的な氏族の娘を数人ずつ推薦させて集めてきた者たちで、周りからも「工女さん」と尊敬された。しかし、近代化の過程で小工場が大工場に再編され企業化し、国際競争に打ち勝つため無制限の利潤競争に駆り立てられた結果、「原生的労働関係」、すなわち使い捨て同様の女工の酷使が始まる。格段に機械化され単純労働の部類と化した製糸・紡績・織物工場は、機械に縛り付けておける非熟練工を大量に求め、労働力需要の引力に貧農の娘たちが次々と飲み込まれていき、多くの悲劇を生んだのである。この頃には女工の地位は暴落し、蔑まれる最底辺の職業へと変わっていた。賀川はる子は女工になった日のことを以下のように記している、「私は家の零落した哀しみと、賤しめていた『女工』に私も今日なったのだと云う悲しみを持って会社の門をくぐった。」(賀川、1996、p.55)

またもう一つ触れておかなければならない職業が、女中である<sup>6</sup>。女中は、女工と異なり、各雇用先に労働者使役の采配が握られていたため、環境に個人差があったと予想される。また、先ほど述べた村上の定義(1)~(3)と照らし合わせると、(1)は家庭の

<sup>5</sup> 『富岡日記』を書いた横山英が代表的である。

<sup>6</sup> 女中の種類は、旅館・料理店・飲食店・下宿屋で働く「女中給仕」と「住み込みの家事使用人」に二分でき、数としては後者が圧倒的に多く差別的待遇にあったことから、ここでは後者を念頭に置いている。

事情が絡むだろうが、(2)と(3)は女工と比べはるかに保証されていた。だが、職場が各家庭と分断されているため、同職の人たちと交わったり団結して声をあげるといことが不可能な点や、概して女中になる者は下層出身者だったと予想される点において、女中の多くはサバルタンと考えて差し支えないだろう。何しろ、女中は女工と並び世間から蔑視されていた職種であり、毎日の職場において、差別を肌で感じなければならなかったのだ。本来なら「おじさま」「おばさま」と呼ぶ人たちを「旦那様」「奥様」と呼び、その子供たちにまでも目下の人間として扱われる。先ほど挙げた賀川は女中としても1年間働いた経験ももち、その時のことをこう記す。「私は一ヶ月全く深い眠りに落ちていました、家の貧乏なため、望みも捨て無ければならず境遇の支配の外には一寸も出られず、お主大事に他の一切は顧みないで過して仕舞ました。」(『』、p.50)。種々の理不尽に耐えかねた女中の多くが辞職するため、女中不足が取り沙汰されたりもした<sup>7</sup>。

女中は、明治後期から大正期にかけて中間層の家庭が出現したことに伴い職業として広まり、主婦向け雑誌でも女中の使い方の特集が組まれるようになる程だった<sup>8</sup>。後述する女性活動家、平塚らいてうや山川菊栄の家でも女中は必須だったためか、女中問題は運動家の女性によってもあまり取り上げられていない。女中は住み込みがほとんどで、召使的存在として卑下され、また労働条件の曖昧さ、プライバシーの侵害など差別的待遇を受け、主人による性暴力被害も絶えなかったという。

## 1-2. その他労働婦人

女工に関して言えば、地方や大都市郊外の繊維工場で主に働いていた。いわば地方のサバルタンである。しかし一方で、地方と比較すると圧倒的な華やかさを誇る、東京や大阪などの大都市においても、サバルタンは生み出されていた。

1900年代になると、産業化にともなって都市に暮らす様々な家族が現れ、東京周辺には「貧乏人」が「細民窟」や「貧民窟」などと呼ばれるスラムを形成していた。彼らの生活実態は、草間八十雄や横山源一郎等の著作に詳しい。ここでは女も男も「ドン底」で性差別・階級問題以前、産業化から真に取り残された場所だったようで、殊更に女性を取り上げた記述が少ないため、割愛する<sup>9</sup>。

ここで取り上げる都市サバルタンの代表例は、娼婦だ<sup>10</sup>。大正末期から昭和初期、全国の公娼の数は約5万人、全国で11万人を超える酌婦(カフェーの女給、私娼等を含む名称)の過半数が売春をしていたことから、76人に1人は広義の「売春婦」であったと予想される。女工から見ると数は僅かだが、職業的「貴賤」で最底辺に位置づけられる性産業に携わる娼婦は、ある意味サバルタン中のサバルタンだった。

当時の娼婦は、(i)芸妓(ii)娼妓(公娼)(iii)私娼と大きく三分類できる。(i)は幼少期から特殊な技能を習い続ける特殊性があり、娼婦の中でも地位が高かったため、比較的優遇されていた。裏を返せば、(i)は出自が恵まれた者にしか道が拓かれておらず、生活手段を失った女たちに残された道は(ii)か(iii)で、これらは娼婦の中でも劣悪な部類だった。ここではサバルタンの一例として、(ii)娼妓(公娼)を主に取り上げる。公娼とは、「娼妓取締規則」などを根拠とする公の管轄内で商売する女性で、

<sup>7</sup> 女中業は、昭和初期になると「お手伝いさん」と名称を改められ、待遇も幾分か改善されるが、女中不足は相変わらずだった。差別的待遇が就労を敬遠させたと考えられる。

<sup>8</sup> 第一回国勢調査によると(1920)女子有業者総数899万3000人のうち、家事使用人は65万8000人、その大半が女中だった。

<sup>9</sup> 一部女性の記述を参照する。無産階級の集う酒場の給仕の女性について、貧民窟で生活しルポタージュを書いた松原岩五郎は、「汗臭い、頭髪は雀の巣のような、夏などは傍へも寄れぬような悪臭がして、醤油で煮しめたような腰巻をバタつかせながら『お待ち遠様ッ』と頭のとっぺんから声を出してくる図を見たら最後、二度と通う気になれない」(松原岩五郎『無産階級の生活百態』)と綴る。自身も底辺労働に従事した経験を持つ著者でさえこうなのだから、都市部のスラムは本当に「ドン底」の暮らしだったようだ。この著作は明治中期頃の様態を記してあるが、大正・昭和期を通して細民街や貧民窟には抜本的改善策が施されなかったため、状況に大した変化は無かったと推測される。

<sup>10</sup> 当時、生活手段を失った女性の行き先は「女工か女郎か」、という言い回しが用いられたほどで、「事務員」「バスガール」などの職業が登場していた時代であっても、下層女性にはそれほど選択肢がなかったと分かる。

遊郭という定まった職場で働いた。( ( iii )私娼はその他、要するに密淫売を指し<sup>11</sup>、これは「非公認」ということで記述も少ないため、割愛する。)

以下では、娼妓の一人、大正 13 年に新吉原の門をくぐり、娼妓として 1 年間働いた森光子の記述を中心に、娼婦というサバルタンの実態を見ていく。商家出身の彼女は、読み書きが出来たことで後々自叙伝を出したが、それは娼妓の中で大変稀である。「娼妓の過半数は、無学歴か小中学校中退で、手紙一通満面に書けず」(紀田、1971、p.371)、「このころの公娼の前歴は約半数が酌婦や芸妓であり、商・農家出身者は約 3 割程度」ということから、森のような存在の希少さが伺える。しかし、「当時の一般家庭の子女は世間的な情報に疎いのが常」、彼女も斡旋にうまいように言いくめられ、娼妓の道へ足を踏み入れることとなる。

ここで再び、村上信彦が提示した「近代的職業」の 3 つの定義、( 1 )当事者が自己の意志でその職業についていること( 2 )自由意志をもち、転業も廃業も自由であること( 3 )公私の別がはっきりしていること(労働時間外の拘束無し)、と娼妓の現実を照らし合わせてみる。

まず( 1 )だが、娼婦も女工と同様、家の貧しさから強制的に売られることが多かった。廃娼運動で活躍した「救世軍」の伊藤秀吉によれば、大正年間の大阪の娼妓 800 人余の調査例のうち、88%が「悉く家の犠牲」になっているそうだ<sup>12</sup>。「父親の借財などを原因とする家の貧を救うため(44%)」、「父母や親族の死亡や疾病(20%)」、「父母を養育したり兄弟の学資を援助するため(10%)」などが主だった理由で、「自分の借財を返すため」という理由は僅か 12%に留まる(伊藤秀吉『红灯下の彼女の生活』)。当初は自己犠牲の観念を持っていた森光子も、次第に疑念が頭をもたげていく。「妾は考えなければならない。又考えは母に行った。たとえ自分がどんなに困っても、又死ぬ程苦しくても、自分の可愛い子供を売って迄も……。自分は淋しくなる。人間が嫌になる。孤独！孤独！ああ、淋しい」( 〃、p.387)<sup>13</sup>。

次に( 2 )だが、女工と同じ娼婦も前借金制を負わされている場合が多いため、当てはまらない。伊藤秀吉の記述では、彼が廃業させた娼妓 85 人のうち、廊にいううちに前借がへったのは 35 人(41%)で、残りは増える一方だった。理由は、その搾取システムにある。一例を挙げると、客からの取り分の 7 割 5 分を楼主に取られ、2 割 5 分は「玉割り」と呼ばれる娼妓の取り分だが、その中から更に 1 割 5 分が借金の天引きとして引かれてしまう。一方で、商売上必要な呉服代や化粧品代から、洗濯代、電話代、湯銭や病気の治療費などの生活費までの一切は、娼妓負担である。この諸経費を残った給料では賄えないため、娼妓は楼主から追借金をするしかない。この負のループに嵌められ、娼妓は足を洗えないのだ。実際、昭和初期、自由廃業した娼妓は全廃業者のわずか 0.5%でしかない。また、伊藤が接した娼妓は 9 割方性病罹患で、子宮内膜炎や結核で苦しむ上、楼閣によっては食事のままならないし暴行も受けたという。

このような状況下では、( 3 )が満たされるかはとても怪しい。女工の辛さとはまた違う辛さが、娼婦にはつきまわっていた。森光子は、女工哀史を読んだ客から「娼妓なんて女工に比較すれば楽なもんだよ。仕事は楽し、性慾に不自由はないし」と言われ、こう憤る。「妾等を御覧なさい。出られないのは牢屋と一寸も変わりはありませんよ。鎖がついてないだけよ。一寸出るにも、看守人付きで、本なんかも隠れて読むんですよ。親兄弟の命日でも休むことも出来ないで、どしどし客を取らされて、尊い人間性を麻痺させて、殺してしまう様なものじゃないの。……性慾に不自由がないなんて、まさか、虻や毛虫を対象に、性慾は満足できないでしょう。

<sup>11</sup> 私娼窟で有名なのは亀戸や玉ノ井で、ここいらでは公然と商売が行われていた。また、「カフェー、待合、料理屋、飲食店、芸妓屋、遊技場などの従業員、ダンサー、マネキン、女優、女子事務員、看護婦、派出婦」なども、チップ制を伴う業務形態により、実態は“臨機的売笑婦(=娼婦)”だった。芸妓や娼婦になるためには、「娼妓取締規則」にしたがって、同一戸籍内にある最近尊親者の承諾必要だったため、親族に恵まれない女性は、私娼として安易に売春の道へ走る要因を生んだ。

<sup>12</sup> 一部「自主的」に娼婦になった者もいるだろうが、ろくに教養もなく年端の行かない女性が働こうとした時、選択肢が他に無い中での「自主性」はそもそも疑わしい。

<sup>13</sup> 娘を売る親の中には、「色町で稼がせるのが出世」と思っていた節がある。「こんな貧乏家にくすぶってヤレ操だの貞操だのと言った処で、年頃になれば同じ貧乏人の妻となり、其日を喰うや喰わずに送った処で何が仕合わせだ」(草間八十雄『灯の女閨の女』)と、娘を売り飛ばすしかない状況があった。

却って妾なんか女工の方が、羨しいと思っているのよ。」(〃、p.382-383)。近代的職業の条件を全く満たさず、底辺の労働者として陰惨な仕打ちをうけ、声をあげることすら叶わない彼女たちもまた、サバルタンだった。

#### 1-4. 農村婦人たち

以上、「労働婦人」のサバルタン性を指摘したが、ここからは、彼女たちの多くが地方農村出身者だったことが読み取れる。実際、サバルタンの「源泉」は一重に地方農村だった。女工・女中・娼婦と、職種は違えどサバルタンの出自は皆同じなのである。サバルタンの大半、「都市労働婦人の 80 パーセントを占める繊維女工は農村の子女である」(丸岡、1997、p.1)、娼妓の親の職業は 60%が農業であることから、地方貧農家庭から都市部にやってきていることが分かる(紀田、1997)。そもそも、「今日『都会の農民』のレッテルを貼っていない都市の勤労婦人が、主婦が、母性が、果して何人いるだろうか。母性生活、性差別待遇、封建的隷属等のより過酷な担い手として、その伝統の根強さ、根深さに於いて前女性を代表するものは、主婦、母としての農村婦人である。一般的に云って、日本の婦人の知的水準も、自覚の問題も、そして又いろいろな婦人の運動も、みな農村婦人の地位に究極の制約を持ち、大きな限界を置かれていると云ってよかろう。」(丸岡、1997、p.3)。

そしてこの農村では、封建的身分関係が根強く残る「前近代的」労働環境であり、村上信彦が示した(1)~(3)の条件など全く当てはまらない。まず、小作農は、現物で小作料を取立てられるため、販売用農作物が中心となる結果、自給自体に支障を来す有様だった。更には地主と旧態依然とした身分関係にあり、僅かな利益はますます吸い上げられた。一方の自作農といえども、経営規模が小さいため収益は少なく赤字が常習的であり、土地の元利返済に追われていた。地主等の富裕農民でない限り、貧農は「暗愚と卑屈な生活を続けさせられ」ることを余儀なくされていた(〃、p.18)。このような「前近代的」労働と、地主への富の一極集中は、戦後 GHQ により農地改革が行われるまで、抜本的な変化は訪れなかった。

そしてこの「前近代的」労働環境に、中途半端な近代化＝産業化と貨幣経済の波が押し寄せ、それもますます貧しい農民を逼迫させた。農業所得だけでは生活が保障されなくなり、何らかの補足的貨幣収入が生活する上で必須となったのである。産業化により、家内の手工業に工場生産が取って代わると、商品作物生産を自給生活に優先させ、得た貨幣で工業製品を調達するという社会的分業が必然の流れとなる。この時、農業の対価として得た貨幣で生活が回れば良いが、この時代はそうもいかなかった。こうして、貧農たちは「出稼ぎ」等、貨幣を求めて都会へ出ていくこととなる。

もちろん女性も、家計補助として働きに出なければならない。「この場合、婦人にとって少しでも金になる仕事の大きなものは、養蚕、賃機等である。若いものは製糸女工、紡績女工となり、親の為に一握りの前借と引換えに流転の生活をはじめ。けれどそのうちに前借りは限りなく利子を生み、その累積の果ては、芸娼妓に身売りして、最後は病毒に倒れるものが多い。かようなのが、農村婦人の環境であり、中小貧農層の婦人の置かれた地位である。……最も悲惨な身売り即ち売淫は、これらの層の女子に特有の現象である。」(〃、p.19)。女工、娼婦の悲惨な背景には、地方農村という、根深い問題が横たわっているのだ。

このようにサバルタンは出自という共通項を持っていた。しかし、サバルタンは連帯するどころか、異なる職業に就くサバルタンを蔑視し、忌み嫌っていたのが実態であった。渋谷定輔は、著作で「あんな女工あがりのやくざ嫁でなくて、百姓娘で仕事がせつせとできればよかつたんだけど、一度女工なんかやったあげくじゃ、百姓仕事は苦しくてできやしねえ」と、貧農小作人の嫁として生きてきた姑が、前女工の嫁をなじる様子を記している。「つまり、貧農婦人の労働生活から見れば、「女工」の生活は「なまけもの、なまくらもの」としか見えないのだ。女工の大多数は貧農出身の娘である。だが、貧農婦からすれば、女工は楽で贅沢者だというのだ。」(渋谷、1970、p.422-423)。女工の生活は前節で紹介したが、「なまけもの、なまくらもの」などとは程遠い、過酷な労働環境だった。だが、サバルタン同士が苦難を超えて連帯、という方向には決して進まず、多重に分断されていたのである。

#### 1-4. サバルタンの属性

サバルタンに共通する属性をまとめると、以下 4 点である。

- (1) 生家が下層
- (2) 低学歴

### (3) 地方出身

#### (4) 夫(嫁ぎ先)が下層労働者、または零細小作人

まず(1)出身が下層。これは言わずもがなだが、生家が困窮していた場合、有無を言わず働かざるを得ないためだ。酷い場合は前借金のカタに売られ、女工や娼婦となって酷使される。

次に(2)低学歴。(1)出身が下層の場合は、困窮する家庭や親の無理解が相まって、大概低学歴である。これは、労働先を大きく左右するため、重要な要素だ。労働婦人と職業婦人の境界線も、学歴が関係していた。学歴があれば職業婦人として、低賃金ながらも少しはマシな労働環境下に行けただろうが、学歴がない場合の就職先は上記で述べた下層労働者だ。また、社会的知識も相対的に少なく、他の選択肢も限定されているため、自身の境遇を甘受してしまう場合が多い。現状追認の姿勢により、変革を起こそうという気力も失われてしまい、結果として資本の都合のよいように搾取されてしまう。

(3)地方は都市部と比べ職業が極端に少ない。但し、都市部に出てより良い職業に就こうと思うと、居住費から始まる生活費全てを自身の給料で賄う必要がある。よって賃金の高い職を得る必要があるが、それには学歴が必要となる。よって上京する者の学歴は高くなる。都市部の下層ならば実家に寄生すればよいので、多少給料が安くても暮らしていけるが、なけなしの学歴で都市部に出てきた女性は、住み込みの娼妓等、「最低」の職場に雇って貰うしかなくなる。

最後に(4)について。今まで言及してきたのは、(農村婦人を除いて)主に結婚前までの女性のライフコースであり、結婚後については言及していない。だが、小学校教員など一部の職業婦人を除けば、前述したように家計補助と位置づけられた女性労働者は低賃金が当然の時代である。結婚するのが常識だったし、結婚しなければ生きて行けなかった。すると、結婚後人生の大半を左右するのは、夫の階層となる。

とは言っても、下層は特に、階層上昇など望めなかった時代でもある。戦後の高度成長期は、下層にも経済成長の恩恵がもたらされ階層が流動的になるため、女性が結婚を通して階層上昇できる機会も出てくるが、当時は貧乏人は貧乏人と結婚するか選択肢が無かった。結婚前が女工や女中などの下層職業ならば、結婚後も生活は大して変わることはなく、悪化することも多かった。下層労働者に嫁げば、内職をしながら家計を支えるか、結婚後も職場で白い目を向けられながら辛い労働を続けるか。田舎に帰って農家の嫁になれば、休む間も与えられないばかりか、姑にも虐げられた上、家での地位は一番下で声すら奪われるのだ。よって、下層女性の結婚願望はとて弱く、アンケート調査で「将来の希望」の項をみると、女工の希望は「労働婦人として、経済的に独立したい」(『労働婦人』6号、昭和3年5月)、女中の希望は「事務員などの職業婦人になりたい」(『京都市に於ける女中に関する調査』中央職業紹介所調査、昭和11年)<sup>14</sup>。結婚に希望を持てるのも、特権的だったのだ。

以上から分かるように、(1)~(4)はそれぞれが独立の要素としてあるのではなく、連関して負のスパイラルを生む。農村の貧乏な家に生まれたら、最終学歴は良くて尋常小学校卒、悪ければ義務教育も終えないうちに工場か奉公先へ働きに出されてしまう。低学歴の場合は劣悪な環境で働く「労働婦人」ないしは性産業に従事するくらいしか選択肢がない。そして「良家の坊ちゃん」にこのような女工や女中あがりの娘が嫁げる筈もなく、大概同じような貧乏人と結婚し、下層労働者の妻か零細農家の嫁として酷使される、といった具合である。サバルタンは出生時からサバルタンとしての宿命を負わされていた。階層間流動性も社会保障もなく、階級が超えられない壁として立ちはだかっていた時代の、これがサバルタンの現実だった。

## 2章：「代弁」されないサバルタン—言説、運動

### 2-0. 序

1章では、サバルタンの属性と、サバルタン自身が声をあげられない様子を労働環境から追った。2章では、代弁回路の確立に

<sup>14</sup> 例えば女工が工場と自由恋愛して結ばれても、待っているのはこんな暮らしだ。「工場で猫のように彼女の小使しておいた良人も、さて一家におさまってみればやっぱり男尊女卑、家長権力絶対主義の日本の伝統に育まれた暴君に他ならなかった。十時間以上も働いて一人前に余る仕事をして来た妻に向い、彼は啞え煙管で用を言いつけるのだ。」工場では、賃労働者としての強みがある女工は男工を鼻であしらうこともできたが、家庭では立場は必ず下だ。結婚しても破綻するケースも多かった。(細井、1954)

ついて見ていくが、ここで代弁する側の重点の置き方を「性差別」と「階級問題」の二種類に分けて話を進めることとし、1 節目では性差別論者がサバルタンを代弁出来ない様子について、2 節目では階級運動に携わる者が代弁できない様子を見ていく。

性差別論者とは、ジェンダーから来る諸問題に重点を置いた人びとで、女性の高学歴化を背景に「青鞥」などの日常的差別に立脚する者から、婦人参政権獲得といった制度面を問題視する者まで、多様な形態で花開いた。一方の階級論者は、階級的矛盾を重視した人びとで、下層女性の味方を自負する者たちだ。彼女たちも高学歴が多いながらも、貧しい出自を持っていたことや、社会主義の流行などを背景にして、階級問題の解決を目指した。

## 2 - 1. 性差別一言説

女性史を辿ると、現在でいうジェンダーの問題に着目した最初の言説は『青鞥』に集約されている。評論家生田長江がプロデュースを手がけ、女流文学者の育成を目的として船出したこの雑誌は、掲載された彼女たちの主張が当時の社会通念から外れていたことや、所属メンバーの行動がスキャンダラスに扱われ、「新しい女」と社会から散々に批判された。平塚らいてうや与謝野晶子を始めとする社員は、従来の価値観から解放された女に浴びせられる逆風に正面から立ち向かった結果、次第に社会規範との闘い、女性解放を主軸とする雑誌へと変化していった。

当時としては新しい価値観を備えた彼女たちが提起した問題は、恋愛や結婚といった、日常生活を営む時々で感じる違和感を発端としており、それまでの女にまつわる言説とは異なっていた。従来の言論界を占めていたのは、女性史によれば、主に①男性による女論、②自由民権運動の女性論客、の2つだったようだ。①は、明治維新後、近代国家創設を念頭に置いた時の婦人解放の機運によるもので、福澤諭吉の『男女同権論』、中村正直の『女子教育論』、森有礼の『妻妾論』が代表として挙げられる。但し、彼らの思想は近代国家建設を念頭に置いた議論であり、当然ながら女の啓蒙を第一に考えていたわけではなく、時流とともに論調も変化を見せ、女の問題は後景に押しやられていく。

では、一方の②自由民権運動の女性論客、はどうだったか。彼女たちは、自由民権運動の高まりに乗って、男性に混じり議論を吐ける女たちで、福田英子、岸田俊子、清水豊子の3名が歴史に名を残している。だが、自由民権運動は男だけを対象にした、男だけの政治運動であつたし、彼女たちの発言も、男たちの議論に影響を受けた言わば理念に依る所が大きく、女の意識を目覚めさせるまでには至らなかった<sup>15</sup>。

そこに現れたのが『青鞥』だった。山川菊栄によれば、「『青鞥』の活動は、要約すれば明治維新がやり残した家族制度の破壊を続行し、前進させたこと、即ち片務的な性道徳—貞操—の偶像を破壊して、恋愛と結婚の自由という言葉で個人の自由、基本的人権を主張したこと、今まで女性にとってタブーだった問題を提起して、読者を、自分で考え自分で結論を下す努力へ導いたことにある」(山川、1979、p.113-114)。『青鞥』は、政治や経済の問題を殆ど扱っていないが、当時の女性が置かれた環境を考えれば、「女の自覚の第一段階は、政治的権利や経済的平等のごとき社会的要求よりも、まず身近かに自己を束縛しているあらゆる因習や規制とのたたかいであらねばなら」(村上、1970)ず、また、日常生活を問う思考は婦人参政権運動より体制反抗的でもあつた。上層に留まらない多くの女たちの興味関心の的である問題提起は、結果として、家制度を揺るがし、因習打破を唱え、行動する良妻賢母否定、家庭生活否定の効果を持ったのである。『青鞥』自体は僅か5年で廃刊となるが、丁度大衆女性雑誌の勃興期だったことも加わり、論者の一部は『婦人公論』などの雑誌に足場を移し、女性の自由な生き方を主張し続けるのであつた。

性差別に着目する言説が登場した背景にあるのは、1899年に高等女学校令が発令され、1900年代(明治30年代)に急激に普及した女子教育が、高学歴女性を集団として生んだことが挙げられる。『青鞥』は「25歳前後の令嬢たちばかり」が集い、「社員の学歴は当時の女性一般からみれば抜けて高く、日本女子大卒がもっとも多く、女子高等師範、女子英学塾、仏英和

<sup>15</sup> 福田英子自身も「私共が熱狂した自由民権運動時代には婦人問題と言うことは単に男女同権の一語をもって尽くされておりました」と、自由民権運動の婦人参政権運動は絶対的な婦人解放ではなかったと回想している(「婦人問題の解決」小林、1987収録)。この当時はまだ婦人参政権の問題などほんの一握りの人の関心に留まっていた。そもそも、「男だけの政治運動」において、女がいくら主張した所で、広範な女性の運動に繋がる土台が用意されていなかった。

その他の女学校卒業生で占められている」ことや、その誌代からも、「中産階級の知識女性で構成され、それらの女性層によびかける雑誌の性格」が見て取れる(小林、1987、p.324)<sup>16</sup>。

この『青鞥』の女たちの言説は、70年代以降近代日本の女性解放運動の原点と位置づけられることが多い。だが、女性解放が指す「女性」とは、国民の1割以下の高学歴中産階級女性を中心で、残り9割方はその「女性」から取り残されていたというのが現実であった。青鞥周辺の女たちの中も、下層に向けて発信しようとする意識が無かったわけではないが、階層が違う者同士は価値観があまりにも異なり、相互理解は相当困難であった結果、サバルタンは益々取り残されるのである。それは、雑誌読者層から読み取れる。『青鞥』の問題意識は、青鞥廃刊後は『婦人公論』などの教養雑誌に受け継がれるのだが、中産階級婦人に親しまれたこの雑誌は、下層には広まらなかったのだ。

明治期、婦人雑誌の読者層を構成していたのは、職業婦人と家庭婦人から成る中産階級の家庭の女性が多かったが、大正中後期になると、女工や女中といった労働婦人たちにも大衆雑誌が広まる<sup>17</sup>。大正10年の東京府の調査によれば、女工が読んでいる雑誌のトップ5は、①『婦人世界』、②『主婦之友』、③『婦女界』、④『少女世界』、⑤『少女の友』(一方の職業婦人は、大正11年の東京市調査では、①『婦人公論』、②『婦女界』、③『主婦之友』、④『婦人世界』、⑤『女学世界』)(永嶺、1997)。女工が読んだ上位3誌は、「ブルジョア趣味」の雑誌と言われた、都市の中産階級をモデルに編集された主婦や主婦予備軍のための家庭生活実用誌で、教養雑誌の婦人公論に数多く掲載された婦人解放論は、サバルタンたちには届かなかったことが分かる。

その最大の理由は、教養雑誌の難解さにあるだろう。サバルタンは総じて低学歴で、高学歴の女性論客が書いた婦人解放論の類は、なかなか理解しがたかったのではないか。その結果として、サバルタンたちの多くは、例えば自身が手の届かない中産階級の豊かな生活様態が載っていても、比較的身近に感じられる生活情報誌を好んだのだ。

もっとも労働婦人の場合、雇用側からの圧力により、教養を付けないよう管理されていた側面もあった。雑誌が下層女性にも普及していくにつれ、「工場の経営サイドにおいては、女工たちが雑誌の読書を通じて社会意識や労働運動に覚醒することに対する恐れがあり、それを防ぐ策として工場雑誌・修養雑誌の推奨を行った」のである。工場雑誌と主要雑誌は、社内報の前身的存在で、「工場・鉱山あるいは外部の教化団体によって労働者向けに発行される修養色の強い雑誌で、工場・鉱山の経営者側によって労働者に無性や安価で一括配布され」、これらの雑誌を読むことが工場側によって労務対策として強制的に課される場合もあった。その戦略がある程度成功し、女工たちがそれらの雑誌を実際にも読んでいた様子もある(〃)。

女工以外についても触れておく。女中の職場では、「雑誌などを読むと仕事が出来ない」と言われた者もいたようだ。「知識や聡明さの点で、自分と同じ程度までの高さになることを怖れて、雑誌などを読むことを禁じてあるとも考へられないでもない主婦」と、ある女中は女主人を冷静に分析するのだが(「女中問題の考察」『婦人公論』大正11年)、サバルタンは、例えば自発的に教養を付けようとしても阻害されてしまう職場環境があったのだ。そして、農村にいたっては、雑誌どころか新聞紙さえも少なく、言論から隔絶された環境だった。渋谷定輔が、「東洋一の婦人雑誌として誇る『主婦之友』を初めとして日本で出版率の最も高いと言われている、数限りなき婦人雑誌などを、結婚後にたとえ一頁でも読むことの出来る農村婦人が、果たして全国に何人あるであろうか」(『婦人運動』昭和3年2月号)と怒るところか、丸岡秀子によれば農村には新聞紙さえも少ないそうだ。また、都市スラムについては草間八十雄が、細民街は炊事場の薪炭を買うカネがないために拾ってきた新聞紙を燃料にするから、しょっちゅうキナ臭い匂いがすると言っている(斎藤、2003、p.149-150)。このような環境下にいるサバルタンが、性差別の問題に触れる機会などある筈もなかった。

<sup>16</sup> 『青鞥』の定価は18銭。明治40年代の物価は、もりそば一杯3銭、米一升16銭4厘、大学出銀行員初任給40円であることから、購買層がごく限られた範囲に限定したと言える(〃)。

<sup>17</sup> 背景には、女工の平均学歴の向上がある。女工訓練指導教官「十四五年前の世話係は女工手の手紙の代筆代読が職務の重要な点であった。然し現在では代筆してやらねばならぬようなのは殆どない」と述べている点からも伺える(「世話係の職分」『女工研究』2年8号、大正15年8月)。

## 2-2. 性差別一運動

性差別の問題に着目した言説は、中産階級の婦人たちの意識を目覚めさせるに留まり、階級という壁に阻まれサバルタンに届くことはなかった。では、性差別を起点とする運動はどうであったかと言えば、こちらも言説と同様、サバルタンとは遠い所で展開されていたようだ。

性差別を問題化した運動の代表として、ここでは新婦人協会を巡るサバルタンとの隔絶を取り上げる。新婦人協会とは、婦人の社会的・政治的権利獲得を目指し結成された、日本初の婦人団体である。『青鞥』の平塚らいてうや、婦人運動家として史実に名を残す市川房枝、工場に潜入し女工生活のルポタージュを書いた、労働婦人にも造詣が深い奥むめおら、いずれも高学歴ではあるが多様な人物が名を連ねていた。

この華やかな婦人団体の設立に立ち会った一人の女性がいる。女工出身の山内みな<sup>18</sup>だ。山内みなは、女工時代に労働組合の友愛会に入ったことをきっかけに、労働者運動に関わり、後に私財をはたいて女子教育に勤めるなど、女性史にも名を残している人物で、下層出身者の中で上層の女性たちと接触をもった稀代な人物である。そのきっかけは、勤め先の東洋モスリン吾婦工場をクビになった時、以前山内が友愛会でスピーチしたのを聞きつけた時に知り合った市川房枝を頼ったためだ。以来山内は、新婦人協会の周辺にいる上層女性と交わるのだが、所謂「中産階級婦人」たちとの価値観の違いを意識し、次第に彼女たちの運動に批判的になっていく。

特に、彼女が反発したのは平塚らいてうだった。彼女は、新婦人協会を担う女性たちにみられる「なによりもそのブルジョア的な雰囲気、直接には平塚さんに代表されるそれが、私にはなっとくいかな」かったと述べている<sup>19</sup>(山内、1975、p.84)。平塚は、『青鞥』に入るまで社会問題を考えてこなかったほど「貴族的」な生活を送っていた。一例として、労働に関する山内と平塚の隔たりを見てみる。

平塚は裕福な家庭に生まれ、幼い頃から何不自由なく生活してきた人物だ。生きるために働く必要にかられることもないという、上層中の上層で、その出自から「私は所詮ただ生きるために働くということそれ自身に人生におけるそれほど重大な、根本的な価値を認めておりませんでしたから(というのも何不自由ない家庭に生まれて生活の問題を切実に感じないからかも知れませんが)…」(「独立するについて両親に」小林、1987)と述べたり、「幸か不幸か私共現代の日本婦人はそういう(※経済事情や男女人口の不平等問題による職業的問題)外的な要求からではなく—それもなくはないが(※傍点・筆者注)—寧ろ内的な要求から、婦人もまた家庭という小天地より出でて一つの職業をとって生活したいと希うようになったのでございます。」(「世の婦人達に」)などと、『青鞥』では世間離れた感覚を語っている。一方で山内は、工場に入れば学問が出来るという周旋人の甘言に乗り、女工となった身の上を持つ。生家は娘に十分な教育を施す程裕福ではなかったため、働く必要もあった。幼い頃から働きに出て、早起きの習慣を市川房枝に「時計」とあだ名されるほど勤勉実直な女工の性質を持った、「外的な要求から」働く山内にとっては、そのような現実を「なくはないが」と考える環境にいるような上流貴族婦人とは相容れない、と思っても仕方なかっただろう<sup>20</sup>。

<sup>18</sup> 山内みなは、明治33年に宮城県の中規模農村に生まれる。祖母は因習的考えの持ち主で、百姓の子どもに教育は不要と言うのを、山内の母は無言の抵抗のもと通わせてくれたという、下層女性の中でも比較的恵まれた環境にあったと言える。向学心が強かった彼女は、寄宿舎あり、給料有り、学校にも通える、そして金も借りられるという甘言に魅了され、女工への道を選択した。大正2年、東京モスリン吾婦工場に就職した後、男工たちのストライキの現場に居合わせた彼女は、労働運動を支持する友愛会の存在を知り、「みなちゃん、あんたはいちばん若いから、長くこの会社で働くようになるだろうから先にはいれ」(山内、1975、p.35)と言われ友愛会に入る。そこで労働者の搾取という実情を学び、サバルタンを抜け出し声を獲得した。

<sup>19</sup> 新婦人協会の資金は上流・中流の夫人の寄付がかなりあり、山内が「台湾銀行頭取の奥さんが、平塚さんのファンで、馬車で乗りつけたのも見たことがあ」と語る所からも、支持母体は中上流家庭の婦人だった(「」)。

<sup>20</sup> その他には「各方面から寄付を集めるといっても、協会の財政はいつも苦しく、その頃平塚さんも運動に勢力をとられ、生活も逼迫していたようでした。しかし前日までその日のおかず代に困りながら、金がいるととっと大変な買物をして、私たちには考えることもできないような千疋屋のメロンを買って食べたりするという生活態度、それにご主人の奥村さんは、いつでもブラブラ遊んでいるように見え、どうして彼を働かせないのか、私には不可解なのでした。」などがある。(「」、p.84)

それは個人的確執に留まらず、運動の実態にも現れていた。大正 11 年 3 月に開かれた新婦人協会の議会で、治安警察法第 5 条改正案が通過施行された祝賀記念演説会が行われた際、山内は演説の為の草稿を用意していたが、「婦人労働者とは立場が違う」と演説を断られる。山内は、「私をオミットすることは婦人労働者をオミットすることだ、規約や綱領はみんなうそじゃないか、だから小ブルジョア婦人運動だと批判されるのだ、無産婦人をぬきにして何ができるか」と憤慨するのだが、その時山内が用意していた原稿は以下のようなものだった。「五条が修正されても、治警五条とは何であるか知らず、治警とも読ませぬのが今日の資本主義の作戦であり教育法である。…生まれたままのあきめくら同様、私共は小学校から帰ってきて子供を守るか糸を結ばなければならない程びんぼうにぞだった。其日其日の命を保つに窮して居た。人の前に出て話す事すら教えられない、資本主義経済組織の下積になるドン底に居る労働婦人が議会運動とはまるで没交渉の距離にあるということは私がここで表現するより確かな事実である。」(『労働週報』第 14 号、大正 11 年 5 月 31 日発行)。「この頃の新婦人協会は無産婦人と共同行動など考えていなかったし、小ブル的思想でかたまつた人たちに指導権を握られていて、婦人労働者とは無縁のものになっていたと思います。」(『』、p.97)と、山内は自身の無産婦人としての方向性と全く異なる新婦人協会と訣別し、労働婦人を助けるために独自の道を歩むのである<sup>21</sup>。

もっとも、エリート女性たちにしても、決して婦人労働者の事を考えていなかったわけではない。山内の反感を買った平塚も、後に山川菊栄から指摘を受け、労働問題についても真剣に考え始め、〈新しい女のまな娘〉である真のモダンガールは労働婦人の中にいるとの発言を残している。〈まるでもぎたての果実のように清新な感じのする、健康な肉体の若い女性、無産者として目覚めて来た、雄健な、元気ある諸企業婦人や労働婦人、所謂社会婦人として、団結して運動している若い女性〉こそ自分の後継者だ、と言い(「かくあるべきモダン・ガール」『婦人公論』昭和 2 年 6 月号)、中産階級婦人を叱ったりもしている(斎藤、2003、p191-192)。

だが、実際に行動を起こすとすると、階層の違う女を一から啓蒙する所から始めるのは、困難を極めた。山内によれば、市川房枝は、「労働婦人で婦人の地位向上に努めたのだが、日本の労働者の意識は低く不可能であるとさとして放棄した」と語ったそうだ<sup>22</sup>。市川は、「総同盟のなかで、どれほど男女の差別が残されているかを、いやというほどみせつけられてきた」ため、彼女にとっての喫緊の課題は、婦人の労働運動より、男女同権の婦人運動だと考えたのだろう。そして妥協策として、「今後インテリ層を基礎にして、婦人解放運動をすすめてゆ」(山内、1973、p.82)、という結論を出すのだった。多くのサバルタンが取り残されることを理解しつつも、根強い男性社会では、彼女たちを見捨てるのもやむを得なかったのだろう。

上層で育ち教養を身につけた女性にとっては、女というただ一点で差別され、十全に生きられないことが苦しみで、問題だった。男社会で抑圧される女たちと連帯し現状改革を願ったとしても、婦人労働者は、精神論や権利獲得など二の次三の次で、まず目の前の貧乏生活を脱出したいと望んだことだろう。そしてそれは、貧乏とは無縁の上層女性たちからは「意識が低い」と思われ、女たちは階層ごとに大きな断絶を残す。性差別の方面からは、サバルタンの代弁される回路は開かれぬのがこの時代であった。

### 2-3. 階級問題

性差別の言説／運動は、サバルタンには届くことはなかった。では、労働運動の方はどうであったか。冒頭で、サバルタンは階級

<sup>21</sup> 婦人労働者寄りの奥むめおも、新婦人協会に見られる中産階級志向とは見切りを付け、独自に職業婦人社を立ち上げる。

<sup>22</sup> 女工の意識の低さの一例を、『女工哀史』から引用する。著者細井和喜蔵は、女工たちが過酷な現状に甘んじている様子にやきもきし、啓蒙しようと呼びかける。「仕事もせずに遊んでいて、美衣美食を<sup>ほしほ</sup>にやる女たちがあるのに、貴女は年中働いておってしかも取って置きの絹物一と重ね買えるでなし、一日に一食くらい好みの品も食べられんような馬鹿らしいことを不都合だと思わない？」細井はこう尋ねるが、大抵の女工にその言葉は響かない。彼女たちは「着物なんか要らないわ」と答え、「辛棒しよう諦めましょう 辛棒する木に金が成る」と歌い、「山程ご無理なことにてても、お主さんのためなら聞かにかならぬ」と過酷な労働に戻る。「無知」により抵抗する気は既に奪われ、彼女たちは総じて現状追認的なのだ。細井は「(※注：女工が酷い疔にも従った)その結果は間違いなく金が成る。しかしそのなった金をぼるものは、女工よ！御身でないことを知らねばならぬ。」と、彼女たちの「意識の低さ」を前に絶望する。(細井、1954、p.361-362)

を形成できない、すなわち階級運動では包摂出来ない層だと述べたが、サバルタンはなぜ運動の組織体から漏れ落ちてしまうのかを、以下では考える。

まず労働組合について。代表的なものとしては、労働者の相互扶助を目的として1912年に作られた「労働者の境遇を改めようとして起った団体」友愛会が挙げられる<sup>23</sup>。友愛会は、前述の山内みなも所属していた団体で、当初は男性主体の組織だったが後に婦人部が創設され婦人労働者の教育も行うなど、一見サバルタンの包摂先として機能していたようにも見える。だが労働組合の傾向として、女性であるがゆえの差別的待遇に対する関心は高いとはいえなかった。20年代には労働組合への婦人部設置を主張する山川菊栄らと反対派の間で論争がおこったりもする(総合女性史研究会、2010)。労働運動自体も、男性労働者の雇用と賃金を重視する性別役割意識が存在していたことが指摘されてもいる。

友愛会の婦人部にしても、婦人労働者の境遇改善は内職の勤め等であり、生活改善の域を出ていなかった。「友愛婦人」という機関紙が発行されていたものの、「物を生かして使ふ法」「日に焼けぬ法」「暑中御飯の腐らぬ法」「お洗濯の注意」「手軽なお料理」「毛髪の手入法」「手紙の書き方」等の実用派雑誌に留まり(『婦人雑誌ジャーナリズム』、1981)、婦人労働者は教養とは程遠い所にいた。また会としても、本気で女工を動員しようと思っていたかは大変怪しい。友愛会が機関紙創刊にあたって専従の婦人記者を一人採用し、婦人記者の司会で女工の座談会が行われた時の女工の言葉からそれが垣間見れる。「(※注・婦人記者が女工に発言を促すが誰も喋らないため、何故かと尋ねたあとの返答。)あんまりキレイで立派な着物を着ているので(※注：婦人記者が)、見とれて、言うことを忘れてしまった」「おらと先生(※注・婦人記者)とは人間がちがう、おらの話をしたってしようがない。……困らない人に困る話したってわかんない。この間の慰労会で、友愛会の会長さんが会社とおんなじことを言った。労働は神聖である、みなさんが働くことによって日本紡績産業は保たれているって、おだて上げたけれど、そんなことは口先だけで、今も会社から来る途中で『紡績の女工さんだよ、今日はモスリンの休みだ』って私たちをバカにして、さげすんだ目つきで見ているよ。おらだって同じ人間だ。国民には変りないのに、女工だ女工だって笑われることはいちばん癪にさわるんだ。」(山内、1973、p.42) 女工たちは、口先では連帯を謳いながら、実際は差別されていることを肌身で感じており、とくに会側の欺瞞を見ぬいていたのだ。後に友愛会が発展し日本総同盟へ変化した後、市川房枝が「(男女差別を)いやというほどみせつけられてきた」と語るように、当時の労働組合にも男性主体の規範が根強く存在しており、女性労働者の中でも特に劣悪な環境に置かれているサバルタンの代弁回路などは、期待するべくもなかった。

このように、労働運動側はそもそも女性労働者を重視していなかった。そして、女性労働者の方も、男性に働きかけることも、異議を唱えることも殆ど無かった。その一例として女工を見ると、主に以下のような労働環境があったようだ。

- (1)工場法の適用を受けない少工場に雇われている(約1割)。
- (2)女工が特に多い繊維工場が、概して大都会を離れた地域に多い。
- (3)教育程度が低い。
- (4)封建的家族制度下での社会意識の不足(良妻賢母思想)と従属意識の植え付け。
- (5)労働時間の長さ(6割が労働時間が12時間超)と低賃金(7割が1日1円未満)による組合費支出の困難
- (6)婦人労働者の組合運動に対する男子組合の不熱心(反抗運動もある)
- (7)大工場の多くが寄宿制を採用する結果、組織運動が困難
- (8)大半が低年齢
- (9)生涯労働者が少ない(大半が結婚までの腰掛け)

(「我国婦人組合運動の概観」野坂龍子(大正14年、改造第7巻第1号)／「婦人労働運動の諸問題」赤松明子(昭和2年、婦人運動第5巻第6号)から構成)

数字で見ると、大正14年当時で組織されている婦人労働者は約7150人で、婦人工場労働者85万人の100分の1にも満たない。いかに労働婦人の組織化が困難だったかが分かる。また、会費をきちんと支払い、大会その他の集会に出席する

<sup>23</sup> 友愛会は1921年には日本労働総同盟へと改称し、労働組合の全国組織へと成長する。

組合員もいたが、実態は参加しない者たちと大して変わらなかったようだ。当時の女性論客の中でずば抜けて優秀だった山川菊栄は、「(※注：労働運動に参加する婦人は)事実上重要な討議に加わることなく、講演会や例会の時に文字通り末席を汚して、隅の方に小さく固まっていたにすぎなかった<sup>24</sup>。そして婦人は婦人を組織することは自分だけの責任であると考えて、それを運動団体の方針へ結び付けて考えよとしなかった。従って男子は婦人の問題を理解せず、婦人の組織は発達することが出来なかった。」と婦人運動の限界を考察する(「無産婦人の組織問題」山川菊栄、大正14年、婦人運動第3巻第10号)。

運動を先導しようと息巻く女たちは、このような現状にもめげず、何とか婦人労働者を動員しようと奮闘した。だが効率的な組織方法を考えれば考える程、サバルタンは組織の包摂から漏れ落ちていくのである。山川は、「既成の無産階級団体の内部に組織されている婦人の教育を先にすべきか、無組織の婦人大衆の組織を先にすべきか」と合理的な運動方法を考え、「先ず第一に組織された無産婦人を教育することから始めなければならぬ」と結論を下す。なぜならば、「未組織の無産婦人は、組織されたる婦人以上に自覚がおくれているに留まらず、全く接近する道がないからである。労働婦人を組合へ引つけるために、落語や演劇などの余興中心の集会を催すことは教育的効果は薄いにしても、全然何もせずに、彼等を組合から遠ざけておくことよりはマシであるとしなければならぬ」からだ(〃)。無産婦人運動に携わる運動家ほど、サバルタンの問題に自覚的だったことが伺え、そして現状変革の困難さを痛切に理解しているからこそ、サバルタンを切り捨てざるを得なかったのである。

女工、特に大工場に集団で雇われる者は、職場に同じ境遇の者が集まっていたため、比較的組織化がしやすかった部類だ。その他サバルタンたちは、声をあげようとしてもその回路が見当たらなかったと推測される。例えば女中は、労働運動に関してはほぼ無縁であった。女工と異なり、個人が各々の勤め先へ出向くのが業務形態であるから、労働者内で団結するという事が困難な環境だった。また、中産階級婦人の多くが家内で女中を雇っていたこともあり、彼女たちの解放を述べたらまず自分の生活から見直す必要が出てくる。そのこともあってか、女中に関する言説は非常に少ない。

そして娼婦など性産業従事者は、そもそも労働婦人とは見なされていなかった。婦人団体では基督教婦人矯風会などが組織され、中産階級の婦人を中心に廃娼運動も盛り上がりはしていた。ただ、これらの運動が本当に娼婦の立場を慮ったものかは疑問が残る。「女として最も恥しい商売をしている此等の婦人を救って真人間にして遣りたい」と廃娼活動をする婦人は、「娼婦には恥辱の心が無い」「恥辱と罪と悪のなかにもまれぬいた彼等の頭には、人前だの恥羞だのというもの全くありません。」(秋野もと子「気の毒な私娼達」/『友愛婦人』2号、大正5年9月)と、運動側としても差別的視線を捨て切れていない。性産業は特に同性の支持を集めにくい職業だということもあって、その回路は大して機能していなかったと考えて良いだろう。

ちなみに、農村の女性たちはどうしていたか。彼女たちが所属する組織として一応、日本農民組合の婦人部というものがあった。だが、日本農民組合に属するのは基本的に家長である男で、女は組合員の家族であるという事で自動的に組み込まれ、自主的なものとは対極にあった。そしてこの婦人部も、組合の補助機能的な位置づけだったようで、農村の女たちが声をあげる機会はほぼ無いに等しかった。昭和期以降は農村婦人の窮状が問題化するが、連日農作業と家事育児に追われる当の農村婦人たちには、そのような声を聞く暇もなかった<sup>25</sup>。

## 2-4. まとめ

サバルタンは語る事ができていたか。厳然とした階級社会があった大正期は、サバルタンは自発的に声をあげられるような環境とは程遠く、職種や職場ごとに分断され、連帯して声をあげることなど叶わなかった。

では、当時存在した「性差別」や「階級問題」の回路からサバルタンが代弁出来たかと言えば、それも叶わなかった。根底にあっ

<sup>24</sup> 山内みなは、「友愛会の演説会があれば聞きに行くが、「われわれ労働者はサクシユされている。リヤクダツされている。紡績女工はドレイである」なんていう言葉がまったくわかりません。」(山内、1973、p.43)と述べている。

<sup>25</sup> 1918(大正7)年の米騒動を始めとして、1920年代から昭和恐慌気にかけては小作争議が盛んになり、全国で2500～3500件もの争議が起こっている。ただし、運動に参加したのは大半が40代以上の農家の姑(斎藤、2003、p.147)で、多くの嫁たちは姑の圧政の元現状に甘んじるしかなかったと想像される。また運動自体も長くは続かず、一種の「お祭り騒ぎ」で一過性のものであった。

たのは彼女たちが置かれた搾取環境で、悲惨な日常に「無知」から来る諦めが加わり、サバルタンは現状を甘受してしまう。運動や言説の担い手である高学歴の女性たちからすると、その諦観は「意識が低い」と見なされ、性差別・階級問題どちらからのアプローチを取っても、インテリ女性による啓蒙の対象から外される。結果、サバルタンは代弁されることもなく取り残されたままなのである。大正期、「サバルタンは語る事ができなかった」。

## 第2部：戦後の「新たな階層社会」

### 1章：80年代後半以降の社会構造変化

#### 1-0. 序

第1部では、①明治末期～大正期のサバルタンを見てきた。第2部では、飛んで②1970年代以降のサバルタンについて考える。この2つの時期を比較する理由は最初に述べた通り、(1)中産階級の勃興によって(2)制度面に留まらない性差別を問題化する女性たちが登場する、という2点が時代の共通項として挙げられるからだ。

一方で、この2つの時代では大きな相違がある。①では性差別と階層問題が並行して論じられていたが、②の時期は、まず階層問題が後退する傍ら性差別が論じられ、その後80年代半ば以降再び階層問題が現れる、言い換えると70年代～80年代半ばは階層問題が後退していたことだ。最大の要因は高度成長期を経た「一億総中流意識」の広まりで、①の時期は国民の9割が近代化の恩恵から取り残された「下層」であったのに対し、②の時期では逆に国民の9割が経済成長の恩恵を受け、自身を「中流」と自覚する。このように②の時期は、国民の大部分が物質的に豊かな生活を享受した後、80年代半ばから階層社会を経験していくこととなるのだが、それは再び現れた階層社会において、サバルタンが生み出される構造、そしてサバルタンの代弁機能にどのような変化をもたらしたのか。

まず、1章で80年代半ば以降サバルタンを生み出す社会的要因から、サバルタンの実態を描き出す。社会的要因とは、国内の経済的要因(高度成長の終焉)から生まれた「新たな階層社会」に、国際的要因(グローバリゼーション)が加わり強化されるという社会構造の変化があり、そこに高度成長時に設計された社会保障の不備が加わるため生まれる。そして次の2章では、70年代以降の性差別運動／言説からサバルタンの代弁機能を見て、最後に戦前を踏まえた上で、「サバルタンは語る事ができていない」という仮説を立証する。

#### 1-1. 「新たな階層社会」の出現

「一億総中流社会」。これは、1973年、総理府が実施した「国民生活に関する世論調査」で、自身の生活水準を「中」と答えた人が人口の90%を超えたことに由来する。大正期も「中産階級」の勃興が見られたが、それは東京や大阪といった一部の大都市に限った現象だった。一方でこの時代は、日本全土に豊かさが広まり、階層社会は「消滅した」と感じられる。

人びとは、生活の実感として「中流感」を抱いていた。実際、家計や生活設計の安定性という面で、「中流」意識の広範な浸透は現実的な根拠に基づいていた。高度経済成長を通じた大量生産・消費システムにより、大企業とその系列を中心に、女性を家事労働に囲い込みながらも終身雇用制が安定し、大多数の家庭で家電製品やマイカーが買い揃えられていった。社会全体の経済的な富が膨らんでいたから、誰もが生活が徐々に良くなっていくと期待できたのである。

この状況を、村上泰亮は「新中間大衆」と命名し、70年代の日本社会で階層の非構造化が顕著になってきていることを指摘した。人びとを経済力(所得・資産)、政治力(影響力)、文化的(学歴)などのさまざまな指標によって位置づける階層秩序が非一貫的な錯綜したものになってきている時代を、「中流階級」や「新中間層」の拡大ではなくむしろ「消滅」と述べたのである。

しかし水面下では、「新たな階層社会」が形成されつつあった。村上の議論を受けて今田高俊は、SSM調査(社会階層と社会移動に関する全国調査)では55年～65年にかけて、学歴・職業的威信・所得全ての組み合わせにおいて地位の非一貫化が進んだが、75年頃には、学歴と職業的威信の組み合わせを除いて相関が高まり、85年には全ての組み合わせで相関は高まりを見せると指摘。この結果からは、階層の非構造化は高度成長の効果であり、その影響がほぼ収束する80年代になると、地位の一貫化が進んでいるのではないかと結論付ける(今田高俊『社会階層と政治』)。このような階層論は80年代には少数派だ

ったが、橋木俊詔『日本の経済格差』や佐藤俊樹『不平等社会日本』などの問題提起により、90年代半ばまでには格差拡大認識が広まり、2000年代半ばには広く了承された見解となる。前者の著作は、不平等の度合いを示すジニ係数を基に所得分配の不平等化を論じ、後者は80年代後半以降、階層間の世襲的な壁が厚くなり、世代間階層移動の可能性が狭まっていることを指摘した(以上 吉見、2009)。

## 1-2. グローバリゼーションと労働条件の変容

そして、85年を皮切りにグローバリゼーションが押し寄せてきたことが、この階層化に拍車をかけることとなる。これを渡辺治は、「80年代後半以後の日本企業の多国籍化にともなう新たな政治的・経済的大国化の動き―〈現代帝国主義〉」と名付ける(女性労働問題研究会、2002収録)。

日本企業の競争力は「企業支配と下請け支配」の二つの柱にある。60～70年代に確立された「企業支配」とは、若年層が厚い人口動態により効率よいシステムとして機能した年功賃金と終身雇用慣行により企業への強い凝集力が生まれ、企業に忠誠を尽くさずすれば人並みに昇進出来る「平等性」の約束を指す。但し、この「平等性」は、「下請け支配」=結婚退職性や差別定年制による女性労働者の早期退職や昇進・昇格からの排除という女性差別の上に成り立つ虚構の「平等」であった。女性差別によって安い有能な労働力の円滑な回転を保證でき、また女性社員の昇進・昇格差別により男性の昇進競争に必要なポストを確保し得ていたのである。

この、日本特有の二本柱によって、日本は欧米先進国に比べて73年の石油危機の衝撃を受けずに済んだのだが、85年のブラザ合意による円高と日米摩擦の昂進により、日本企業は欧米に遅れること10数年、構造的な転換を余儀なくされる。そこから日本企業の洪水のような多国籍進出が始まるのだが、この時、当然ながら「企業支配と下請け支配」の構造を見直す必要が出てくる。この二本柱は、労働時間規制や女性差別に対する日本のゆるい規制、そしてこれを追認する企業主義的労働組合運動の協力によって成り立つものであり、多国籍化の前では却って効率性を阻害する。かくて90年代には過酷な企業リストラが展開される。

国際競争力が喫緊の課題となった日本企業は、政府に新自由主義的改革を求めるのだが、これが〈サバルタン〉を増産する構造への一因となる。企業競争力を増大させる鍵を握る労働コスト低減のために、既存労働条件についての規制の緩和・撤廃や労働力の流動化のための規制緩和を要求する結果、独身女性の生活も、以前に増して苦しい状況に追い込まれることとなる。「これまで女性も、新規学卒であれば正社員として就職することができた。男性に比べれば賃金水準が低く、昇給もあまり期待できないとはいえ、正社員を続けていれば、一人暮らしで生計を立てることができる程度の収入は得ることができた。ところが非正規雇用の拡大により、これが困難になる」のである(橋本、2009)。

その最たるきっかけは、1986年に施行された労働者派遣法だ。当初派遣法は、市場原理が働いても労働者に大きな不利益が出ないよう、派遣対象業務を専門性の高い業務に限定していたが、90年代を通じ指定業務の範囲が緩和され、99年の法改正で政令指定業務以外の仕事でも原則自由に派遣が出来るようになる。結果、雇用人口全体に占めるパート、派遣労働者、契約社員、嘱託などの非正規雇用が占める比率が急激に上昇する<sup>26</sup>。これは2000年代半ばから、主に大卒男性の就業難として問題視されるが、次節で述べる「男性稼ぎ主モデル」の下で、女性は低賃金労働(パートタイム労働)が「当たり前」とされていたため、意識されにくかった。しかし、女性の非正規就業者の割合は1987年37.1%→92年39.1%→97年44.0%→2002年52.9%→07年55.2%(吉見、2009、p.188)とこちらも鰻登りに増加の一途を辿っている<sup>27</sup>。

<sup>26</sup> 総務省統計によれば、全雇用人口に占める非正規雇用の割合は、1984年15%→90年20%→99年25%→2002年30%→08年35%と右肩上がりに増えている(吉見、2009、p.188)。

<sup>27</sup> 渡辺治は、先程引用した「現代帝国主義」に対抗する策として、「犠牲を強いられ」る「各階層が連合して、大国主義、新自由主義反対の広大な戦線を構築する必要がある」と言う。そして、「戦線構築にさいして重要なことは」「支配の側が前提にする社会に対抗するオルタナティブな社会構想を、運動のなかで積極的に彫琢」する必要があり、この運動の先頭には「女性労働者が立たざるをえないことは不可避」だと述べる(女性労働問題研究会、2002)。だが、「新たな階層社会」では女性労働者のなか

### 1-3. 社会保障政策の不備

このように国内外の情勢が変化中、サバルタンの属性を考える上で重要になってくるのは社会保障である。この点は、社会保障がそもそも無かった大正期と大きく異なる部分だ。

社会保障で問題となるのは、政府の制度設計が「標準世帯」をモデルにした上で行われている点だ。この「標準世帯」とは、企業に終身雇用で雇われた夫が一家の生計を担い、家事・育児等の再生産労働に妻が専念し、この二人は離婚しない事が暗黙の前提となっている。そのため、夫の失業／妻が家庭外で賃金を得ること(年収 103 万円以内のパート労働を除く)／離婚等の「標準でない」ルートは基本的に考慮に入れられておらず、結果、「標準世帯」のライフコースから漏れ落ちた女性は貧困に陥りやすく、サバルタンが生まれやすい。

大沢真理によれば、日本の社会保障政策は、強固な「男性稼ぎ主モデル」が採られている。特徴は以下の3点である。

- ①家族のみ：生活はまず家族で支え合うもので、家族は性別分業。
- ②男性本位：社会保障は男性雇用者のニーズ中心。
- ③大企業本位：社会保険制度が大企業の労使に有利で税制もそれを助長。

この形態は、高度成長期に適合的な形で設計され、実際にこのモデルがうまく機能し経済成長を支えた。しかし、前節で見てきたように、高度成長も終わり、グローバル化の影響も加わり社会構造は大きな変容を見せるにも関わらず、この制度設計は安定成長期といわれる 1980 年代に再編強化されたまま、大きな変更もなく基本的に今日まで存続している。このような社会保障システム下では、女性は構造的に被扶養の妻となるよう促され、専業主婦ないし夫に扶養される範囲内のパートタイム就労で「内助」に努めるよう誘導されるのだが、全ての夫婦に占めるサラリーマンと専業主婦のカップルの比率は、(55 年から)一貫して 3 割台にとどまり(70 年代末に 37%程度のピーク)、現在は半ば特権階級化しつつある。

以上見てきたように、80 年代に形成された「男性稼ぎ主モデル」が未だに存続している結果、「女性が貧困に陥るかどうかが大きく左右するのが、夫がいるか否か、そしている場合は夫の所属階級<sup>28</sup>」(橋本、2009)という状態が生まれる。「有配偶女性の貧困率は、夫の所属階級によって 0.0%から 15.7%まで幅があり、貧困率がほぼ夫の所属階級によって決定される」ことが、「無配偶者の貧困率は 22.0%」と比べても明らかである。更に橋本は、「このうち父親と同居して生計を共にしている女性たちの貧困率は 9.2%で、ほぼ全体平均に等しい」一方、「父親と同居していない無配偶女性は、貧困率が 29.5%と極端に高く、女性貧困層全体の 34.9%を占め、しかもその七割は有職者」と続けている。一定「階級」以上の男性と結婚しないと(若しくは相当する父親の被扶養者であり続ける)、特に年金と税制の面において、制度設計上貧困に陥る可能性が高くなるのである。

では、「標準世帯」から漏れ落ちた層への対策が準備されているかと言えば、そうではない。日本の社会保障システムでは、失業保険や生活保護の比重が極端に低い。これは、社会保障制度が、国家挙げての経済成長への志向のなかで、「健康かつ有能な企業戦士(の健康、生活等)」を背後で支えるシステムであるためなのだが、それは同時に、「対象となる人々を…システムの内に包含しようとする仕組み」すなわち、ギリギリの所まで「外部」にはみ出ない事を前提とされたものだった。その結果、「ヨーロッパと対照的に、失業保険及び生活保障の比重が際立って低いもの」で尚且つ、「システムの外部」たる失業及び生活保護(福祉)については、社会的に強い「負のスティグマ(烙印)」が付与され、この事が更に「システムの内部」としての経済・生産部門へと志向させる動機づけとしてうまく機能したのである(広井、1999、p.62-63)。

ここで、女性も就業を継続し自立を選択する道はないのか、という疑問が出てくる。「男性稼ぎ主モデル」が定着した高度成長期は、女性が就業を継続するルートは全くとって良い程整備されておらず、働きたい女性も結婚して男性に依存する道を選択

---

でも階層分離が進み、更に貧困当事者は声をあげられない状況に置かれている以上、渡辺の言う戦略の実現性には疑問が残る。

<sup>28</sup> ここで橋本が使用する「階級」とは、「資本階級」「新中間階級」「旧中間階級」「労働者階級」という分類方法で、ここから貧困率が特に高い夫の階級は「旧中間階級」「労働者階級」である(職業は具体的には「非正規雇用者」「従業員規模 5 人未満の経営者・役員・自営業者・家族従業者」)。

せざるを得なかった。しかし今日は、女性の高学歴化が進み、国際的な圧力もあり1985年に男女雇用機会均等法が整備されて以降、男女共同参画社会基本法や育児休業法などの支援法もでき、女性にも就業継続ルートが開かれつつあるかに見える。

けれども、女性が就労を継続する道が整備されているとは言い難い。女性の学業上の階層的地位は確実に上昇してきているが<sup>29</sup>、「女性の高学歴化は継続就業者の増大に結びついておらず、むしろ高学歴の女性の方が結婚・出産で退社した後に再び仕事に戻ってくる割合は低い」。結婚、出産・育児にかかわらず女性が就業を継続することは依然としてハードルが高く、「卒業時に就業継続を希望して、実際にそれができた者の割合は、大学卒や専門職の者でも40%前後」で、大学卒以外の女性では「就業継続を希望するルートの実現率が20%前後」(松田茂樹「女性の階層と就業選択」本田、2004収録)というのが現状のようだ。雇用機会均等法は、女性の二分化を招いた悪法との指摘もあるが、前節で見たように女性の非正規化雇用率も高まる中で、「新たな階層分離、特に女のなかの階層分離」(竹村、2003)が進むのである。

#### 1-4. サバルタンの属性

以上を踏まえた上でサバルタンの属性を考えると、以下5つが挙げられる。

- (i) 親が下層
- (ii) 低学歴
- (iii) 地方出身
- (iv) 女性の「標準的」ライフコースに該当しない
- (v) 高齢者

まず(i)について。70年代、経済成長による地位の非一貫化が進む時は階層も錯綜していたが、「新しい階層社会」へと移行すると階層移動が困難になるとの指摘がある。次に(ii)は(i)とも関連性が強い。高度成長期は進学率の向上と経済成長があったため、親より子が学歴上昇を果たすことも容易だったが、進学率も経済成長も頭打ちになると親の文化資本の多寡が子供に影響する「階層性」が指摘されている。(iii)地方出身は、管見の範囲では学術的に立証されていないが、大正期の階層社会と変わらず、都市部と地方に職種・雇用・賃金等の格差がある場合、地方出身者はハンデを負わされる環境下にあると予想されるためだ(00年代に入って以降政治の新自由主義路線と財政悪化が加わり、地方切り捨ては加速していく傾向にある)。そして(iv)は、3節で指摘した通りである。(v)は、高齢社会という今日の問題による。高齢者の問題も、大正期には見られなかったものだ。その理由としては、当時の医療の質や短い平均寿命(1920年で男42歳、女43.2歳)等が挙げられる。65歳以上が全人口の5.3%(1920年時点)と圧倒的少数であり、劣悪な労働/生活環境や医療費の問題等から下層は相対的に短命であったため、問題にはならなかったと想像されるためだ。

ここで、戦前のサバルタンを思い返した時、具体的なサバルタン像が見えてこないということに気付く。戦前は9割方が「下層」であり、大量のサバルタンは女工・女中/娼婦/農村婦人など、特定の職業に多く見られた。一方で戦後は、高度成長期を経た階層の非構造化と「下層」の激減により、サバルタンの属性が抽出しにくくなる。今日、女性の経済的貧困問題を論じる時にまず挙げられるのが「母子世帯(シングルマザー)」と「高齢者」だが、戦前のような職業的地位では括れない点も、事態を捉えにくくしている。

そして、サバルタンが自発的に自身の窮状を訴えられない理由として新たに加わるのが「自己責任イデオロギー」だ。戦前のサバルタンは、劣悪な労働環境から来る悲惨な日常生活、そして学歴の低さから来る教養の欠如という要因が複合的に組み合わさり、声をあげられなかった。労働力として酷使される結果死に至ることもままあり、栄養状態も悪く、教養に関しては、読み書きすらまともに出来ない者が多くいた程、悲惨な状況にあった。他方で戦後は、法整備により労働環境は格段に改善され、食糧不足も解消し、中学までは義務教育のため、平均的学力も格段に向上した。だが、高度成長を経て豊かさを獲得した社会では階層

<sup>29</sup> 短大卒以上の高等教育への進学率は2002年時点において48.5%であり、男性のそれと同じ程度に達している。4年制大学への女性の進学率も30%を超えるようになっている。

「意識」が失われた結果、「落伍者」には「努力不足」というレッテルが貼られてしまう。実際は、以上で見てきたように階層化が進み、人生のスタートラインで既に差がついているが、それらを不問に付すのが「自己責任イデオロギー」なのである。

## 1-5. 自己責任イデオロギー

前節を受けて以下では、「自己責任イデオロギー」によってサバルタンが現実追認的姿勢になる様子を、サバルタンを多く内包すると考えられるカテゴリー「母子世帯」<sup>30</sup>の具体例から見ていくこととする。

岩田美香(青木、2007収録)は、「貧困にある本人たちにとっては、自らが、「ホームレス」・「シングルマザー」・「障害者」・「高齢者」……という認識はあっても(中略)「どうして貧困当事者が声をあげないのか」という問いから、「A 地域内の 10 母子生活支援施設」にアンケート調査を行った。その結果浮かび上がったのは、貧困を意識することの不可能性(当事者の貧困意識の欠如)と、自身の窮状を「自己責任」と諦め声をあげない様子だった。

彼女たちの多くは、今日の日本で、貧困が構造として生み出されているとは認識しておらず、自身の生活を貧困に近いとは理解しつつも、それは自身の努力不足のせいと考えている。例えば、「彼女たちが「貧困」という用語から連想する生活」は、「戦前・戦後の「過去の世界」や途上国の「遠い世界」としての認識が高く、8割以上が「はい」と回答する一方、自身の生活に対しては「いいえ」が半数以上(56.5%)にのぼる。「貧困になる要因」という質問に関しては、「先のことを考えない生活を送るため」は74.2%の人が「はい」、「やる気のなさやがんばり不足のため」が54.2%と、本人の責任だと考える数値はいずれも高い一方、「親から受け継ぐものがないため」は「いいえ」が72.6%、「十分な教育を受けていないため」が53.2%など、親の文化資本や学歴の多寡が貧困に繋がるという認識は薄い。「寧ろ「心の『貧困』」といった「精神的な貧しさ」を重視」するなど、社会構造が貧困を生み出すという知へのアクセスは出来ておらず、「心の『貧困』」といったような個人の精神論に留まっている。

また前述したように、日本では企業と家族に福祉の大部分を委託する制度設計となっているため、企業／家族内福祉から漏れ出た人々に対する制度、すなわち失業保険や生活保護の受給が「スティグマ」となるよう誘導される。彼女たちの多くは、その意識を内面化しており、自身が受給者であると後ろめたさから隠す傾向に、他人が受給していると非難の対象にする結果、同じ境遇の者がなかなか連帯意識を持たず、声をあげることに繋がらない。具体例を挙げると、生活保護の評価では、「自らが生活保護受給者であっても…他の保護受給者に対して厳しい意見が出され、貧困からの抜け出しについても、仕事を見つけるとともに「個人の努力」を強調している回答」が述べられ、「生活保護制度の「自立」への効果」という質問に対しては、「効果と同時に依存精神も助長している制度だ」という回答が45.2%に上り(「効果がある」は19.4%、「依存精神を助長」は21.0%)、アンビバレンスな意識が読み取れる。「当事者の貧困観は、自らが生活保護受給者であっても、他の生活保護受給者を批判し、ここでは、自らは当事者ではなく、「隣の」・「どこかの」避難されるべき誰かが当事者となっていた。…貧困にいる当事者も、貧困を「身近なもの」ではなく周辺化してとらえている。「生活保護制度に関する認識だけではなく、母子世帯への施策の引き締めについても身近なこととしてとらえておらず…「なぜ？」という疑問や不満の声につながっていなかった」。

大正期のサバルタンより遙かに声を上げやすい環境にいると思われる現代のサバルタンだが、豊かな社会を経て階層が「消滅」した結果の「努力」の賞揚と「自己責任イデオロギー」が壁となり、半世紀以上が経過した今日でも、自発的に声を挙げられない状況は改善されないのが現実のようだ。

## 第2章：70年代以降の「代弁」回路

### 2-0. 序—70年までの運動概観

以上、サバルタンが自発的に声をあげられない状況を概観した。以下では、今度はサバルタンの代弁回路について、考察していくこととする。ここでは導入部分として、敗戦後～70年(「性差別」の回路が出現するまで)の、女性運動について概観する。

「戦後」の構築を進めるなかでの女性運動を、歴史学者鹿野政直は、①暮らし②母性と平和③人権、これらそれぞれキイ概

<sup>30</sup> OECD2008年報告によると、日本の一人親家庭の相対的貧困率は58%に達し、OECD加盟諸国の中で最も高い(『女性白書2010』、p.15)

念とする問いと分類する(鹿野 p.14-20)。まず①は、( i )生活擁護運動(奥むめおによって 1948 年に結成された主婦連合会(主婦連)等)／戦争未亡人による運動、( ii )『思想の科学』同人・鶴見和子らによる問い、である。次に②は、労働組合系の女性団体や主婦連合会、地域婦人団体協議会などが加わった原水爆禁止運動や、世界母親大会への参加の前段として 1955 年に開かれた日本母親大会などだ。最後に③は( i )娼婦( ii )女子労働者、この二者に対する劣悪な処遇への改善を求めるもので、具体的には( i )公娼制度の廃止や 56 年の売春防止法の制定、( ii )は 1954 年の近江絹糸紡績株式会社に対する労働組合による人権ストが代表的である<sup>31</sup>。

これら女性運動は、①( ii )鶴見和子らによる、国家本位・男性本位という枠への問いかけが、後のフェミニズムへの萌芽になるが、それを除けば、後にウーマン・リブが提起する「性差別」の観点を持ったものではまだない。これについては、②に関して鹿野が、「『母親』の 2 字は、女性が、ことに平和を主題として、運動を起こそうとすると、男性や国家から身を護りまた説得性をひろげてゆくための、つまり無私の運動として正当性を確保するための、ほとんど無二の旗印であった。」と記すように(鹿野、2004、p.18)、敗戦後の動乱期には、性差別の視点が胚胎する土壌が、社会の側に用意されていなかったためでもある。

そして 60 年代の高度成長期以降は、「企業国家」の成立と「一億総サラリーマン化」により、女性は「主婦」として家庭へ「囲い込まれ」ていく。学業を終えてから結婚までの間に就業するスタイルが一般的になったものの、あくまで女は結婚までの「腰掛け」としか見なされていなかった。こうして、女性のライフコースは「主婦」へと収斂していき<sup>32</sup>、「主婦論争」など「主婦」の問い直しが行われたりもした。だが、女がなぜ「主婦的存在」であるのか、といったようなラディカルな問いの登場は、70 年代のウーマン・リブまで待たねばならなかった。

では、一方の階級問題はどうかと言え、戦後知識人を中心に社会主義思想が隆盛しており、50 年代は政治と結びついた労働運動が行われたが、1960 年を境に、階級に立脚する思想や運動は一気に後退する。60 年、日米新安全保障条約の締結と引き換えに退陣した岸内閣の後釜、池田内閣が打ち出した「所得倍増計画」による高度経済成長が、最大の要因だった。大正期の経済成長の恩恵は一部都市中産層にしかもたらされなかったのに対し、戦後の高度成長の影響は日本全国に行き渡る。社会全体がベースアップしたことで、拡大したパイの一部が労働者にも分け与えることが可能になると、労働者側からも、経営側との闘争路線より、一定条件での労使協調路線のほうが、相対的に有利な選択肢となる。「こうして、1960 年代、日本の労働運動は「政治」から離脱していく。……労働組合のレベルでも、全労会議を改組して 64 年に結成された同盟(全日本労働総同盟)は、高度成長路線を労働組合のサイドから下支えしていく。このような組織的変化と並行して、何よりも労働者側の意識全体が変容していった。労使協調が政策的にも、また経営側と労働組合側の両サイドからも推進されるなかで、労働者は「階級」としてよりも、むしろ「マイホーム」の経営者としてのアイデンティティを身につけていった。」(吉見、2009、p.24)。この時代、「一億総中流」と言われたものの、実質は大企業・正社員・男性の優遇が行われていた。だが、「今日より良い明日の暮らし」を人々は思い描くことができたため、大衆の不満は抑えられていた。

以上をまとめると、「性差別」が問われるには時期が熟しておらず、他方「階級問題」は 60 年以降後退の一途を辿った。そして以下では、1970 年代以降、「性差別」が登場する時期を取り上げ、サバルタンの代弁回路について見ていくこととする。

## 2-1. ウーマン・リブ(1)ーウーマン・リブの夜明け

性差別に着眼する運動が「ウーマン・リブ」と称される以前、同様の問題を最初に提起したのは、「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」を立ち上げた女たちだった。この団体は、従来の婦人運動への批判を込めて、飯島愛子と松岡洋子を中心に組織され

<sup>31</sup> 1 章で述べたサバルタン(「娼婦」や「女工」)の状況が抜本的に見直される契機は、「人権」が日本国憲法に明記された戦後である。

<sup>32</sup> 以下の文章は、当時の女性が置かれた状況を良く物語っている。「現在主婦である女だけでなく、まだ主婦でない女も、主婦にはならない女も、主婦であった女も、主婦であることが女のあるべき姿・幸せの像であるとされている間は、良くも悪くも主婦であることから自由ではない。少なくとも、多くの女は主婦であることとの距離で自分を測ってはいはしないだろうか。」(『主婦とおんな一国立市公民館市民大学セミナーの記録』未来者、1973 年)

たものだ。ウーマン・リブについては、まずこの団体の理論的支柱を担った、飯島愛子について見ていくことにする。

その前に、1970年の時点で、既存の「婦人運動」団体はどのような様相を呈していたのか。勿論「婦人運動」は、戦後から連綿と存在していた。だが、後にウーマン・リブ運動等で「性差別」を問題化するに至る女性たちは、これらの婦人運動に共感せず、不満を持っていた。それには、以下のような背景があった。

70年までの「女性運動の担い手は、労組婦人部や社会主義運動の中の女性たちか、さなければ主婦連か母親大会の女たち、つまり「男に認められたい女たち」か「男にその存在を許された女たち」、「主婦」「妻」「母」などの「女役割」をになう女たちであった。」(天野1、2009、p.3)。まず前者、階層問題系の婦人運動、具体的には社会党勤労婦人たちの市民団体「働く婦人の会」や、共産党系の婦人団体「新婦人の会」は、「平和と民主主義なる幻想を前提として、それに反するか否かを判断規準とするのだから、闘いが自己とは一切関係のないものであって平気であり、ただただ党の為の一票をいかに獲得するかということしか焦点となりえないもの」となっていた。一方の後者の婦人運動、「いわゆる大衆組織なのだ」と自認する……母親大会などは、「命を生み出す母親は」というスローガンにみられるように、階級制のまったくない母のとらえ方をしていて、「そこには現体制を支えている者としての母の検証などは一切ありえず、戦中の「靖国の母」が白骨の息子に涙するのと大差ないものとしてあ」と映った(『資料日本ウーマン・リブ史1』、1992、p.149)。これらの婦人運動は総じて、「制度を担う個々人の日々の実践によってのみ制度は維持され、変革されるのだという、制度をつくるものとしての意識変革の発想はいつしか置き去りにされ、いわゆる「物取り主義」的傾向が、時代と共に濃厚になっていったという事実は否定できないのではないだろうか。「物取り主義」化することによって、体制に取り込まれ、抑圧の構造の支え手にされがちであった」(吉武、2006、p.127)。

以上のような状態に不満を持った女たちは、既存の婦人運動と袂を分かち、自身の理念に基づき新たな団体を作る。その一つが、冒頭で述べた「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」だった。団体の中心を担った飯島愛子は、「体制そのものを支えているところの根源にまでさかのぼらなければならない。それ故にこそ、そのもっとも奥深いところで支えているところの根源としての性、あるいは家族関係等への追求としての婦人運動こそ、重要な意味をもってくると思います。そのためにも、もっと下積みで抑圧されているはずの婦人の(実は上積み婦人だったかも知れないけれど(※傍点・筆者注)<sup>33</sup>)運動が、なぜ体制内運動になっていたのかの問い返しをしなければなりません。」と、「体制内運動」を拒絶し、明確に「性」を問うと意思表明をしている(飯島、2006)。

飯島に関して言えば、「性」にこだわる見解に至ったのは、夫婦関係が大きかった。「トロツキスト」の夫は、飯島にも革命家になることを要求し、マルクス・レーニン主義で理論武装することを課す。この夫との「師弟関係」を伴って続く結婚生活の中で、飯島は「革命のためと称して自分の食費も入れない夫にひたすらつき従い」、「わずかな蓄えのもとに連日、国会デモに出かけ、アパート周辺の零細企業の門前や駅頭で一人で安保反対の国会請願署名を集め、家に戻ると夫を刺すことを白昼夢する日々」(〃、p.138)を送る。そして、「夫を通して詰め込まれた100%観念のマルクス・レーニン主義的社会革命思想と、結婚生活の中でひたすら自己卑下しつづけた女差別・性抑圧の怨念」、「この二つを止揚して出てきた」(〃、p.139)結論が、従来の「階級問題」の従属変数としての女性解放運動と異なる、「性差別」を焦点に据えた運動だった。

このように実体験から性差別を意識したのは飯島に留まらず、加納実紀代によれば「60年代後半に盛り上がりを見せた反戦運動や全共闘運動に参加した女たちは、大なり小なり共通の問題に直面して」(〃、p.335)いた。「戦後、法的平等をいちおう確保した日本の女性解放論の主流は、真の女性解放は社会主義革命成立にあるとする階級一元論の枠内にあった」。経済構造(下部構造)が変われば、人間関係(上部構造)も自ずと変わる、「だから女も体制変革を第一義とし、男性活動家の「銃後のつとめ」に励むべし」(〃、p.334)ということが、運動を合理的に進めるためには当然と考えられていた。労働運動にしても、あくまでプロレタリアートとしてのそれであり、合理化反対、賃上げ、時短等の要求を行う一方、組織内のヒエラルキーや分業体制は不問に付された。第一部で、労働運動内の「男性中心主義」について触れたが、戦前の労働運動から連綿と、「男性主体」の体質は変化しておらず、運動に携わる女たちの一部は男たちとの「連帯」に限界を感じ始める。そうした背景から誕生した一つの

<sup>33</sup> ここで、「実は上積み婦人だったかも知れないけれど」という何気ない注釈には、戦後の婦人運動はサバルタン＝「下積みで抑圧されている…婦人」の代弁回路として機能していなかった可能性が読み取れる。

団体が、「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」<sup>34</sup>、「古典的階級概念からハミ出した女の運動の登場」(『』、p.152)だった。

この「アジア婦人会議」には大きな意味、すなわち「女性差別」の発見があったと加納実紀代は言う。「一般に女性問題を「差別」という言葉で語るようになるのは、このアピールの「侵略＝差別」をめぐる議論がきっかけである。家父長制への「隷属」や資本家による「搾取」とは違う抑圧が、ここで初めて「差別」として認識されたのだ。近代家族における男女の役割の違い、今でいうジェンダーの発見といってよい。)(「銃後史ノート」に見る女性の歩み 主体形成、「リブ」が画期『朝日新聞』1996年10月7日夕刊)。加納によれば、「70年代まで「女性差別」がなかった」。「もちろん実体としての女性差別はあった。現在よりももっとあった。しかしそれを「女性差別」、あるいは「性差別」ということばで語ることは、まずなかったと言ってよい。60年代までは女性がこうむる抑圧、不当な扱いは、「従属」、「隷属」、あるいは「搾取」といわれていた。前近代的身分関係や階級用語でとらえられていたということだ。)(飯島、2006、p.343)。「もはやニュートラルではなく、非対称的な権力関係が含意されている」「差別」問題が一気に浮上するのは、いまとなっては信じがたいことだが、1960年代後半である。)(『』、p.344)<sup>35</sup>

## 2-2. ウーマン・リブ(2)―「男女平等」の「タテマエ」を突く

そして1970年代以降は、飯島より世代が下の女性たちが「性差別」を問う運動をこぞって起こす。「ウーマン・リブ」と呼ばれるこの運動は、田中美津ら代表的担い手はいるものの、「組織的な運動体ではなく、全国で同時多発的に生まれた小さなグループや個人の総称」(田中、2001、p.371)だ。

1932年生まれの飯島愛子が、安保闘争や労働運動に参加したのに対し、リブ運動に参加した多くの女性の多くは、全共闘運動に関わっていた<sup>36</sup>。彼女たちは団塊世代、当時20代の若い女性で、戦後民主主義教育を受け、学校で「男女平等」の理念を当然のこととして学んだ世代だった。このような女性の出現は「大学に進学した少数派にかぎられた現象ではあったかもしれないが、20歳近くになるまで女性差別を経験したことがなかった世代は、日本近代史上彼女たちが初だった。)(小倉、2009、p.688)<sup>37</sup>。団塊世代で全共闘運動に参加した経験を持つ上野千鶴子は、「私と同世代で考えてみても、四年制大学に進学

<sup>34</sup> 「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」は、「婦人解放」を根源からとらえ直し、社会体制変革のあとに続く婦人解放(論)ではなく、自己変革として差別問題をとらえ、その差別を部落、沖縄県民、在日朝鮮人のそれと同質のものとして明らかにしていく。更にそれをアジア的視点で考えていくことを内容とし「たものだった(『資料日本ウーマンリブ史1』、1992、p.149)。飯島は、「女の差別を、沖縄・在日朝鮮人・部落等と同質の差別としてとらえようという問題意識も、その根源が同一だからというのだったらあまりに安易であるし、また、差別構造的に彼らと連帯できるはずだというのだったら、今までも労働組合のなかで男女労働者は共通の搾取構造の中で連帯できたはずでした。)(「問題提起 婦人運動と“差別”について」『資料日本ウーマン・リブ史1』、2009、p.37)と書くが、ここからは旧態依然の労働運動の性質(男性中心主義)が読み取れる。

<sup>35</sup> これは女性問題に限った話ではなく、「一般に「差別」問題自体がなかった」。60年代後半になって、それまでは「特殊部落」「未解放部落」と呼ばれていたものが「被差別部落」となり、「差別問題が一気に噴出した」。「その背景には、高度経済成長によって「一億総中流化」し、<階級>概念が空洞化したこと、戦後民主主義の「虚妄」が言われつつも、新憲法下で育った世代が成人を迎え、ようやく憲法14条下の「法の下での平等」が価値として定着したということがあるだろう(飯島、2006、p.344)。

<sup>36</sup> 「いわゆるリブが新左翼を媒介として生まれてきたのに対して、アジア婦人会議は、戦後婦人運動の終着点だった。あるいは新たに登場してくるリブへの露払い的意味があったといえるかもしれませんが。但し、その後のリブの流れとアジア婦人会議の流れの中で、ずっと相違しているのは、労働現場に対する視点、労働観だったと思います。アジア婦人会議は、終始、労働問題、職業病、育児休職制度、職場での格差、産休問題等にかかわってゆきました。)(『』、p.164)。「飯島さんは、田中美津さんが新左翼運動を母体としながら早々とそれを食いやぶり(性)に全面依拠したのに対し、あくまで<階級>を手放さなかった。)(『』、p.347)。

<sup>37</sup> 「戦後、女性たちはやっと競争に参加することを許される」。「彼女たちがはじめて与えられた努力目標、それは学校では努力しさえすれば成績は上がり、親や教師に認めもらえるという「学校内男女平等」と、親が決めた人とは自由意志に基づいた「恋愛結婚」である。それは、アメリカの民主主義が女性に与えてくれた夢であった。)(小倉、2003、p.146)。本論では触れないが、リブが大正期の雑誌『青鞥』を評価したのは、「恋愛結婚」を唱えた点に共鳴した点があったかもしれない。

した女性の人口は非常に低いです。当時大学進学率は男女あわせて 14 パーセントくらいです。しかもその中で女性はほぼ 5 分の 1 くらいです。さらにその中で全共闘体験を持っている女子大生は少数派だったし、彼女たちは男の運動の中でもやはり少数派だった。」と振り返る(上野、1991、p.175)。

その全共闘運動で経験したのは、戦後民主主義教育が説いた「男女平等」と異なる、圧倒的な「男女差別」だった<sup>38</sup>。男と変わらぬ志を持って運動に身を投じたにも関わらず、運動内では「戦力にならない」と公言された女に与えられた仕事は、投石に使う石拾いに始まり、「救対(救護対策)の天使」か「おむすび部隊(食事当番)」、果ては「公衆便所(性欲処理対象)」だった(現代思想、2011、p.18)。運動内部で「二流の兵士」として扱われることに疑問を持つものの、「女性問題はあくまで階級問題の従属変数だから革命が起きれば全て解決する」、という男性中心主義的運動の体質により、彼女たちの声は封じられる<sup>39</sup>。こうして女たちは、「男の言葉のなかに自分を疎外させていって、自分を失うことによってしか、彼らと歩調を合わせることができず、「二重、三重に引き裂かれ」ていくこととなる(上野、1991、p.175)のだが、その中で次第に、「性差別」の問題を発見していく。全共闘の経験と「男女平等」教育という 2 つの要因は、上の世代と異なり当該世代がリブという集団として「性差別」を問題化したことの、無視できない背景であったと考えられる<sup>40</sup>。

1970 年代の初頭にあっても、「まだまだ多くの女たちは、ステレオタイプ化した女性像にがんじがらめにされて生きていた」。「女性の存在形態は一見多様に見えても、具体的には専業主婦をモデルにした「よいお嫁さん」は、大多数の女たちにとっては、自己の行動様式を方向づける照準の枠となっていた」。その中で「ウーマン・リブは、なによりもまず運動者自身の内なる「女意識」の変革をめざす、一種の意識革命をめざしているところが、従来の婦人解放とは質的に大きく異なっていた」。「戦後婦人解放運動と自己を峻別するために、ウーマン・リブは、自ら「婦人」ではなく、「女」を自称し、また制度改革よりもむしろ意識変革を、第一の運動課題として設定することになったのである。」(吉武、2006、p.127-128)

近代文学研究者の駒尺喜美は、「それまでの運動は、例えば婦人参政権運動、女工哀史—労働の場における低賃金の問題、そういったことは取り上げるのですが、何で、女が一生涯めし炊きをするのかということには誰も答えてくれない、当たり前とされていた。」「そこでリブの声が聞こえてきて、それこそが差別なんだとってくれた。女に生れたから、生きるコースもこうなんだと決められていること、その『区別』が差別なんだと教えてくれました。」(『フェミニズムは私の生き方そのもの』『思想の科学』1993 年 5 月号)と語る。今となっては「当たり前」と享受されがちな「性差別」という問題提起は、同時代の女たちにとっては「目から鱗」だったのだ。

ウーマン・リブ運動は、前述した通り「組織的な運動体ではな」い。そのため、運動内で一貫した主張があったことはないし、「男の言葉」「男の理論」ではなく、前人未到の「女の言葉」「女の理論」獲得にこだわったこともあり、当時の資料からリブの総体をすっきりとまとめることは難しい。ただ、通低音として流れていたテーゼが「第二波フェミニズム」のそれ、すなわち「性的存在としての女にこだわり、「個人的なことは政治的」として、近代社会の生産 = 公 / 再生産 = 私という分離が男女に配当される構造と、そこに働く権力関係を問う」(飯島、2006、p.338)であるとは言えるだろう。

<sup>38</sup> 多摩美術大学の森節子は、女子高校時代にはリーダー的存在で、「女子高校では演説した女も演説がすめば一緒に茶碗を洗ったのに、大学には身分があることにショックを受け」(吉武、2006)たという。男の雑用を拒否した所「あいつはアジテーションをやり、自分で原稿も描くから」と「特別扱いを受け、男並みの待遇を受けた」が、その時感じた違和感をリブ運動の中で言葉にしていく。

<sup>39</sup> 井上輝子は、「男女差別は気になっていたから、学生運動やりながら婦人問題研究会に入った」「そしたら、男たちにいまなぜ女性差別なんていう副次的な問題やるのか、といわれた。」(加納、1996、p.40)と言う。

<sup>40</sup> 「学生リブ」のある女性はこう書く。「戦後の第一次ベビーブーム世代にあたる彼女たちは生まれたときから、平和憲法のもとで男女平等がたてまえという時代背景で成人した。男子は、良い意味の競争相手であり、受験競争も実力でぐりぬけて目標の大学へ入学したのであり、女だから差別されていることを意識しないで生きてきた。折からの学生民主化闘争にも、自らの意志で参加した。それが男子学生に伍し、ヘルメットをかぶり竹竿を持ったときはじめて、「女は危ないから後ろに下がれ」といわれ、会議が終わって机の上に残された茶碗を洗っているのは、いつも女子学生であることに気がついた。」(『資料日本ウーマン・リブ史 1』、1992、p.101)

### 2-3. ウーマン・リブ(3)ー<サバルタン>からの脱出と「階級意識」との葛藤

では本題の、サバルタンの代弁回路に関して言えば、ウーマン・リブはサバルタンの代弁の役割は果たさなかった。しかしながら、ウーマン・リブはそもそも、サバルタンではない人々を対象として始まった運動だった。更に言えば、ウーマン・リブの担い手自身がある種<サバルタン>とも言える状態にあり、ウーマン・リブとして声をあげたことで<サバルタン>的状況から脱した、このことこそ、ウーマン・リブが画期的であった点だ。

70年代までの「婦人問題論」は、「主として社会規範から逸脱した「問題婦人」を扱う社会問題論の一部」で、「事実、婦人問題論がしばしば対象にしたのは、売春婦や戦争被害者の独身女性や母子家庭などの研究だった」(『岩波講座』、1995、p.165-166)。これらの婦人問題論は、本研究のサバルタンの定義に従えば「階級問題」からのアプローチのみで、運動の「男性中心」的体質への問い直しといった「性差別」の視点が無く片手落ちではある。だが当時は、サバルタンの問題は「婦人問題論」側が担うものとされていた。そして「彼らは、規格はずれでない「ふつうの女」たち、結婚して妻・母になった女性たちを「問題婦人」とは見なさなかった」(『岩波講座』、1995、p.166)<sup>41</sup>。一方の全共闘運動では、「婦人問題は階級問題の従属変数」という考えの元、女たちの疑問は黙殺された。前述した通り、「階級問題」に縁遠い「ふつうの女」は、「性差別」という問題を抱えていたにも関わらず。既存のどの運動にも共感できず、代弁される回路を持たなかったという点では、ウーマン・リブ運動を担った(もしくは、直接担わずとも影響を受けた)女性たちは、リブ運動が起こる以前は「語るができない」という点において、<サバルタン>と言えるのである。

但しここで付言が必要である。ウーマン・リブは裏をかえせば、所謂「階級問題」と無縁でいられた(「階級」の底辺部ではなかった)ため、「性差別」を軸に据えて問うことができた。「性差別」と「階級問題」両方で低位に置かれるという、本研究が定めたサバルタンではないからこそ、自力で声をあげ、「女」同士で「連帯」することができたともいえる。

リブ運動の担い手たちも、自身が女の中でも特権的地位にいる事は強く意識していた<sup>42</sup>。それは、全共闘運動という左翼系運動に身を置いた経験から会得した階級意識＝「中産階級」であるという自覚が大きかった。リブの旗手である田中美津が、「中産階級に生れ、生きもせず死にもせずの、生をまさぐってきた女が、いまやと生殺しにされていく「痛み」を「痛い」と感じて、リブに出会ったのだ。」(田中、2001、p.78)と書いていることから読み取れる。田中は「中産階級の甘さ、軽さ百も承知で、そこに居直りつつ歩を進めている」(「」、p.79)ことを「ゴーマンさ」と表現する。そして「ゴーマン」という後ろめたさも手伝って、「分かってもらおうとするは乞食の心」という、リブの有名なスローガンは生まれたのだろう。これは、「個人的なことは政治的なこと」、すなわち「自分のことにこだわり」、「自分の欲望を認めるところから始まるのがリブ」(加納、1996、p.69)という、決意表明でもあった。「東大闘争のさ

<sup>41</sup> 「ウーマン・リブが最初に登場したとき、女性史家の示した反応ははなはだ冷淡なものであった」(『岩波講座』、1995、p.158)し、その後を見ても「ウーマン・リブないしフェミニズムことに前者は、ほとんどといっていいほど女性史で取り扱われることがなかった」(鹿野、2004、p.3)。

<sup>42</sup> 「学生リブ」と呼ばれる人々は特に、自身が恵まれた層にいることを自覚していた。多摩美術大学に在学していた森節子と米津知子が結成した「思想集団エス・イー・エックス」の機関紙で、彼女たちは自らを「私達、中産階級の女」「エリート」と自称し、以下のような文章を綴る。「大学は女にとってブルジョワジーの側から与えられた一時解放区である。「学生」であるということは直接的に「女」としてはすかしめられないですむのだから。「女のくせに」「女だから」の枕言葉をオフィスレディーや家事見習いよりは聞く回数が少ない。だからこそ女達は女であることを忘れるために大学へゆく。……男並になることに努力してきた女達は、夫、子供によって価値を与えられるだけのそんじょそらの女とは、自分だけは違うのだ、彼女等よりは価値のある女なのだという意識によって自分をささえ続けてきたのだと思う。……どんなに理論的にブル対プロの構造を把握出来ていたとしても、中産階級の清濁の中で育ってきた私達がパチンコ屋のオネエチャンの趣味の悪さにイヤダナーと感<sup>マ</sup>じてしまったり、言葉を全然理論的にしゃべれない女達を下に感じてしまう、常にそんじょそらの女共よりは私はましなのだという私達の中に沈殿している感覚こそが階級Q分断なのだ。」(「学生リブへ向けて」『資料日本ウーマン・リブ史』1、1992、p.181)

なか、「連帯を求めて孤立を恐れず」という、カッコイイことばが登場したが、これをあたし流に言い直せば、「わかってもらおうと思うは乞食の心」ということだ。相反する本音をふたつながら抱えてその中でとり乱していくしか生きざまへたくれもないあたしたち女であれば、たとえ女同士であれ、女同士！の語感の安らぎを最初からアテにはならないし、そしてできないのだ。」(田中、2001、p.82)

ここで田中が言及する「相反する本音…ふたつ」とは、「人をアテにして楽して蜜なめたい奴隷根性」と「徹頭徹尾己れを自立させていく」意志との葛藤であり、直接的には、男を「アテ」にして生きるかどうかという個人的な選択に依るものとも取れるが<sup>43</sup>、リブ以前は本論で見てきたとおり、「女」は階層から派生する種々の条件によって分断されていた。それが、「女」であるという一点のみで繋がれるということは、まさに「発明」だった。田中は以下のように書いている、「リブとは、女の生き難さを力を合わせて打ち破っていくと共に、最も反目し合ってきた女と女との関係性のなかにエロスを甦らすことを通じて、主体を確立することを目指す運動だとあたしは思う。」(田中、2001、p.215)。

以上のような背景があったからこそ、ウーマン・リブは、階級的自覚を強く内面化しつつも、敢えて階級的視点を捨て、「性差別」こそを主題とした運動だった。「どこからか、権力とのかかわり、すなわち階級的視点というやつが抜けているじゃないか、という声が聞こえてくる。しかし、特に権力、権力とことさら騒がなくても、あたしたちは日常的に権力に包囲されて生活しているよ。「権力ブルジョワジー」というスキリした云い方からはもれてしまう一権力。最も身近で、直接的な抑圧は、表面は決して「政治的」な趣きを呈していない。」(田中、2001、p.247-8)。ウーマン・リブの女たちにとっては、男を始めとする周囲との関係で「日常的に」感じていたものが「権力」であった。誰も問うてこなかった「性差別」という問題はあくまで「自分のこと」であり「ゴーマンさ」も自覚している、だから「分かってもらおう」などとは思わない、と遠慮がちに留保を加えつつも、厳然として「性差別」が存在している、と声をあげたのだ。

## 2-4. フェミニズム(1)―「主婦的存在」を問う

ウーマンリブ運動は、運動を先頭で担った田中美津が国際婦人年にメキシコへ渡り、リブ新宿センターが75年に解散した辺りから、表立った活動は退潮していく。変わって「性差別」を問う思想／運動として、「看板」と「担い手」を変えて現れたのが、「フェミニズム」である。

フェミニズムは、リブの提起した論点を受け継ぎつつも、リブと異なった点も持ちあわせていた。歴史学者の鹿野政直は、『資料日本ウーマンリブ史』全3巻を通読し、「リブ運動のなかでの家族論・家庭論の比重は意外に小さい。その理由は、運動が比較的若い世代に担われていて、「主婦」としての日常を生きる人びとの参加が主力とならなかったことによるのであろう。」(鹿野、2004、p.81)と述べているが、フェミニズムは、「リブ運動のなかで…比重」が「小さ」かった、「主婦」や「家族論・家庭論」を重視し理論化したのである。

この要因の一つとして、フェミニズムを担う人々が、リブに比べて年齢を重ねていた点は挙げられるのではない。1970年代前半に隆盛を見せたリブ運動の担い手は、主に20代、若く未婚の女性が多かった。1931年生まれで1970年代前半は40代に差し掛かっていた吉武輝子は、リブ運動に関わった際「ウーマン・リブの女たちは20代から30代。田中美津はホステスをしていたが、ラーメン屋のおねえちゃんとか、ゴーゴーガールとか、ヌードモデルとか、とにかく短期間で金稼げる水商売風の仕事をやっている人たちが多かった。」「女性の自立を掲げながら、水商売的アルバイトで終始している彼女たちを見ていると、若さという限

<sup>43</sup> 上野の見解では、「リブの頃には、「結婚はリブの敵だ」、ってはっきり言ってた」(上野/小倉、2005、p.160)という。「リブの原点は……一夫一妻制のもとで相互に性的な帰属をするという制度そのものの抑圧性を問題にしたことにあつた」(「」、p.182)。その他上野と小倉の対談では、「(上野)リブの女で結婚を続けている女は少ないでしょう」「(小倉)いませんよ。みな、自活してますよ。地味系でも派手系でも。」「(上野)結婚してた女だって離婚してますね。結婚は取り消しできますから。」「(「」、p.161)というようなやり取りが見られる。

定つきの運動のように思われてならなかったのである。」(吉武、2006、p.125~126)との印象を持ったという<sup>44</sup>が、団塊世代前後の人々は、フェミニズムの論客が多数輩出される 80 年代は「若さ」から離れる年齢に差し掛かる。更には、「女はクリスマスケーキ」(24 歳までに結婚していることが「普通」)と言われる程、「女の賞味期限」が短かった時期でもある<sup>45</sup>。未婚の場合は、職場や親などの周囲から相当な結婚圧力をかけられ、同世代の大半が結婚・結婚後は退職し、家庭役割を期待されるようになる。このような、「主婦的役割」を期待され、実際にも(専業)主婦率が高い世代は、後にも先にも存在しない。正に「団塊世代」の上野千鶴子は、「私は、今でも覚えています、私どもの世代は初婚年齢が若かったんで、20 代の前半で雪崩を打ってみんな結婚したから、20 代後半から 30 代前半の女は街角や職場から見えちゃったんですよ。ほんとに文字どおり、潮が引いたように消えてったんです。」と回想し、事実「30 代の非婚者は 5%を切っていた」。「私どもの世代で 30 代の未婚の女は、「オールドミス」「嫁き遅れ」「嫁かず後家」などありとあらゆる差別語で呼ばれ、見えない存在どころか、世の中にあってはならないもの、実家にも社会にも居場所のない存在でした。」(フリーターズフリー、2010、p.40-41)

上野が 1980 年代から 90 年代初期に行った仕事は、鹿野政直の分類を用いると①「主婦」を軸に戦後社会を「解説」②ネオ・マルクス主義フェミニズムの提唱③近代家族の問い直し(鹿野、2004、p.98)であるが、一貫した問いは「主婦的存在」の問い直しだと言える。そこには、上述のように、自身も含め同世代の女たちが「主婦的存在」として圧力をかけられた「世代性」が、少なからず影響しているだろう<sup>46</sup>。「青鞥」や婦人参政権運動等、戦前の「女性解放運動」=「I 期フェミニズム」の流れを汲む、70 年代半ば以降の「II 期フェミニズム」は、女性の人権ではなく……近代型性別役割分担そのものを問題にし、あたりまえだと思われていた「主婦」役割そのものを疑問視した(上野、1990、p198)。このように、フェミニズムの出発点の一つ<sup>47</sup>は「主婦的存在」への問いから始まっている。

## 2-5. フェミニズム(2)―アカデミズム化と薄れる「階級意識」

そしてもう一つ、フェミニズムの特徴として述べておきたいのは「アカデミズム化」である。リブは、運動者の多くが学生や市井の人々だったのに対し、フェミニズムの旗手は多くがアカデミズム界から輩出されている。鹿野は、「あえていえば女性学・フェミニズムはその分だけ学問・思想へと純化され、同時に生活臭から離れた。」(鹿野、2004、p.101)と考察している<sup>48</sup>。

一部のフェミニズムの担い手にとっては、アカデミズム化について葛藤もあったようだ。フェミニズムの「前身」のウーマン・リブは、左翼系思想を色濃く受け継いだことによる「プチブル」「エリート」に対する批判があり、また「女の職場」や「男なみ社会進出」も、資

<sup>44</sup> 実際は、リブ運動は「学生リブ」など、「水商売的アルバイト」以外の人々も多数参加しているため、これは一面的評価ではあるものの、リブの主張が「若さ」に特徴付けられたという側面はあるだろう。

<sup>45</sup> 田中美津は、27 歳の自分が行う運動を「後家のガンバリ」などと「自嘲」している(田中、2001)。

<sup>46</sup> 一時期、フェミニズムの「スーパースター」と祭り上げられた上野千鶴子や小倉千加子にとっても、結婚・出産経験の有無という価値判断は常について回った。小倉は、「私と上野さんだっ、最初の頃、(※注・子供がいないことを揶揄して)「お嬢さまフェミニズム」って言われたやないですか」(上野/小倉、2005、p.31)と述べている。

<sup>47</sup> フェミニズムは、多くの担い手が認めるように、「一枚岩」からはほど遠い思想であるため、これはフェミニズムの一面を切り取った解釈ではある。江原の定義を借りれば、「フェミニズム論のもっとも大きな規定性」は「現代社会における性差別・性による不平等の存在の認識」(江原、1990、p.4)が基盤ではあるが、そこからは各自の問題意識や立場によって百家争鳴で、そのため「フェミニスト」内部で何度も論争が起こった。

<sup>48</sup> 注釈を加えれば、現在でこそアカデミズム内で地位を獲得している「フェミニズム」(「女性学」「ジェンダー学」)だが、発足した当時は「女が自分の経験を言語化して女性学をつくと、ただちにそんなものは学問ではない、主観的で、学問に必要な中立性・客観性を欠いている、と非難が寄せられた。」(上野/中西、2005、p.188)。1968 年生まれの社会学者・千田有紀ですら、大学院に行く時までは「フェミニズムを研究テーマとして選ぶこと事態が許されなかった」「家族の研究ですら許されなくて、「世の中にもっと大切なことがあるだろう」と言われるのがおち」であり、地位が認められ大学内でポストが獲得できるようになったのは、「この 10 年」程だと言う(千田、2011、p.452)。

本主義体制への包摂だという批判の風潮もはっきりと持っていたからだ。ウーマンリブ運動に参加し、かつその後フェミニズムも担った稀な人物である井上輝子は、「高校時代からサークル運動をやっている自分のプチブル性を切らなくてはと努力」(銃後史ノート p40)していたと言う。リブ運動に参加した頃になると「大学院からやっとのことで助手になり、毎月四万なにがしかをもらって」いた時期に重なり、「企業とか、大学とか日本のエスタブリッシュメントの中に身を置くていうことに対してね、そこからはみ出して生きていくのがリブの正しい生き方だ」という他の人たちから「エリート女」に対する批判を度々受け、「ギクッていう感じでさ(笑)、でもそういつたてしょうがないじゃないってのがありました」(加納、1996、p.53)と回想している。

担い手側の葛藤を孕みつつも、努力の甲斐あって「学問・思想として認知されることを求めてきた女性学・フェミニズムは、“市民権”を得るようになった」(鹿野、2004、p.99)。“市民権”を得たフェミニズムには、市民講座が全国で開かれたりと、大衆に認知されていくことになるのだが、「学問・思想へと純化され…生活臭から離れた」結果、担い手の意図せぬ部分でフェミニズムの門を叩く人を限定させた側面もあったようだ。このような講座に来るのは主に「有閑専業主婦」であった、というのがそれだ。市民講座の講師として呼ばれた心理学者の小倉千加子は、「介護をやったりパートをしたりして、ほとんど自分の時間がないような主婦にこそフェミニズムは手が届かなければならない。なのに、そういう人は来なくて、来なくてもいい人(※注・有閑専業主婦)が来るんです。」(上野/小倉、2005、p.154)といい、あるシングルマザーの女性は、「私は毎日子育てと仕事に追われていて、研究者主体のフェミニズムの理論に頭も体もついていけなかった。完全に取り残された感がありました。当時まだ 20 代でしたが、もうフェミニズムがどうか言ってる場合ではなく、母子家庭の当事者運動しか出来なかった。独身ならいろいろ勉強していただろうけど、当時は当事者運動だけで精一杯でした。」(『フリーターズフリー』vol.2、2008、p.25)と回想する。

このような状況もあってか、フェミニスト内から批判が出た。塩田咲子は、「1980 年代日本のフェミニズムは、社会政策の面では被扶養の妻を優遇するいわば主婦フェミニズムに終わった」(天野 4、2009、p.122)と指摘する。「既婚女性の労働市場への進出が華々しく宣伝されたものの、その内実は、パートタイマーの増加であって、この場合、「男は仕事、女は家庭」という性役割分業が否定されるのではなく、基本的には「男は仕事、女は家庭と仕事」という点で、近代日本に伝統的な妻の二重労働の上に成り立つ「共働き」のままであったこと、それゆえに、日本では、まだ、性役割分業の基盤である専業主婦世帯が過半数をしめている」(〃、p.123)。

塩田は、「性別役割分業」を明確に否定する欧米の「現代フェミニズム」に対し、「基本的には「男は仕事、女は家庭と仕事」という点で、近代日本に伝統的な妻の二重労働の上に成り立つ「共働き」のままで……まだ、性役割分業の基盤である専業主婦世帯が過半数をしめている」日本を「近代フェミニズム」と指摘、「被扶養からの脱皮と性別分業を否定する現代フェミニズムが受容される基盤に乏しい」(〃、p.123)と痛烈に批判する。「その背後には、日本社会の性差別が他の先進国に比して巧妙であるとか、日本的経営そのものが性差別の上に展開したといった要因の分析も大切であるが、女性の側の要因として、現代フェミニズムの担い手であるはずの中間層・高学歴の女性たち(※傍点・筆者注)が、労働世界の内部で挑戦を続けるよりは、たやすく獲得できる「専業主婦の座の特権」を享受した上で、外部から批判する方を選択したという女性主体・女性運動の特徴もあった」(〃、p.123)と分析する。

これは主に上野千鶴子に宛てた批判のようだ<sup>49</sup>。上野の「フェミニズム」の原点は前節で述べた通り「主婦的存在」を問い直す、というものであり、特に問い直されるべき「専業主婦」が担い手の大半を占めたと「捉えられた」ことは皮肉だが<sup>50</sup>、ここで着目したいのは、「中間層・高学歴の女性たち」が「フェミニズムの担い手」(受容者)になった点と、女性たちの自己規定が「主婦」(的存在)だった点である。「国民総サラリーマン化」……の中で、女性の私的領域への封じこめも、大衆化していく。産業化先進国の女性問題は、この社会的背景を抜きにしては理解できない。ウイメンズ・リブの声は「富める国の富める階層の女性」の中からあがっ

<sup>49</sup> 上野によれば、塩田咲子は「主婦フェミ」用語したのは上野であると批判しているそうだ(上野/小倉、2005、p.121)。

<sup>50</sup> 上野自身も、戦略として「活動専業主婦(※注・夫への依存のおかげで「時間資源と貨幣資源に恵まれていた」主婦)をあおりたてた」(現代思想、2011、p.24)部分があったとは認めている。ウーマン・リブに影響を受けた上野の思想傾向としては、「PC 的に正しくないといふ負い目を持っている人々」を励ましたいという思いが強かったとも考えられる。

たが、それは「ぜいたくなわがまま」と一蹴されてはならない必然性を持っている。夫たちが「総サラリーマン化」したことに見合って、妻たちが「総専業主婦化」(少くとも意識の上で)した時に、女性の閉塞状況は、完成したからである。](上野 2、1982、p.252)という記述から読み取れるように、フェミニズムの指す「主婦」とは、「国民総サラリーマン化」とセットの「総専業主婦化」の結果、すなわち、「大衆化」したと「錯覚された」存在だった。大正期には、一部の上層女性のみには許された「憧れ」の地位、といった語彙の性質は失われ、「一億総中流意識」が共有されていた当時、「主婦」は没階級的記号に一変していた。もちろん実態としては「ピンキリ」で、フェミニズムが想定する「女(主婦的存在)」から漏れ落ちる「女」も存在したはずである。だがフェミニズムのフィールドに登場した「女」は、その多くが「中間層・高学歴の女性たち」であったことも手伝って、フェミニズムは傾向として「階級意識」を手放し、「女」が総じて似た境遇に置かれている、という「幻想」の前提に立ったように見える。

ウーマン・リブ当時は、担い手側に階級意識が色濃く残っていた。特権的地位にいる自覚を持ちつつも女たちは、従来の婦人運動や全共闘運動といった階級を第一義的問題とした運動と袂を分かち、「自己解放」を目指して運動を展開した。しかしながらフェミニズムは、「主婦的存在」という括りのもと、「一億総中流意識」を背景に階級意識を薄れさせていく。そして、アカデリズムの中で理論化される過程で、フェミニズムは「自己解放運動」から駒を進め、「女」を包括して論じる「思想」へと舵を切るのである。実際は、「中間層・高学歴の女性たち」という一部の「女」に限定した論じ方がなされていたにも関わらず、その矛盾点は後年まで持ち越されることとなる。

## 6. フェミニズム(3)―「女という主体設定」の揺らぎ

ウーマン・リブとフェミニズム、この二つは「女という主体設定」を前提として生まれた運動や思想である。実態として、70年代から80年代半ばまでは、「女」や「主婦的存在」という括りが比較的機能した時代だった。団塊世代前後に関して言えば、女性のライフコースは圧倒的に限定されており(1975年に専業主婦率が最高になって以降は下降)、「主婦的存在という言葉でくれる人たちが、女性の集団のなかで人口学的多数派であったということ」は、「70年代から80年代半ばまでの都市部では正しい」(現代思想、2011、p.28)。

だが80年代半ば以降は、以前から少なからず矛盾を抱えていた「女」の同一性に、綻びが見え始める。その理由としてあげられるのは、①女の階層化②ポスト構造主義、という2点だ。

まず①について。上野千鶴子は1980年代後半には既に「女の階層化」に言及している。「女の現在は、どの女の現在かということ、限定つきで問わなければいけないほどにすでに多様化している、もしくは多極分化したと思う」と、「階層化」が「女の分解のひきがね」と捉え、そして以下のように続ける。「日本の女性運動が女性という階層をひとくくりにして闘った時代というのは、実は女性の間での階層分化が見えにくかった時代で、その見えにくかった時代というのは、女の間だけではなく、国民全体の階層の分解が、相対的に不可視だった。ほんとはあったんだけど、見えにくくなっていった時代背景、つまり大衆社会化状況をもとにしていて、マルクス主義の破綻というのは、いわば階級の消滅と、じつは軌を一にしていた。だとしたら……性差というのが、政治的に課題になりえたということ自体、階級課題が後景に退いたせいである、というふうに私は分析しています」。(金井/加納、1990、p.86)

続けて上野は「いまもう一度、階級問題が浮かび上がってくる可能性がある」(同上、p.86)と、本研究が「新たな階層社会」と名付けた問題にも着眼している。上野に限らず、学者たちの中でも、「階層化」によりかつてのように「女」とひと括りに語ることが難しくなっていると実感は共有されている。上野の前述の指摘を受けて、金井淑子は「その階級問題というのは、かつての階級概念とも違うのよね」と応答し、池田祥子は「これまでは、資本家対労働者というふうに明確に分けられて、労働者階級に属していれば、それは進歩の側に立っているという明確な階級観念だったと思うけれど、今、階層化が進んでいて、しかもその階層があまりに多様化しているから、逆にいうと連帯意識を非常に持ちにくくなっている。それぞれの階層が、上を見ればきりがなく、下を見ればきりがなくみたいな形で、孤独なんじゃないかな。](同上)と、「連帯」の可能性についても言及する。

「女の分解」は、同座談会で加納実紀代が指摘するように「今に始まったこと」ではない。だが、女の人生の「規範」が一つなくなるのは、85年頃から始まったと言ってよい。明治政府が富国強兵政策の一環として唱えた「良妻賢母」という規範は、戦後

民法が改正され「家」制度が消滅した後も形を変え、暗黙裡に女の人生を母か妻の役割に縛りつけるものとして、実には一世紀以上機能していた。秋山洋子は、ウーマンリブ運動が盛んだった70年代初頭を振り返り、「当時、女は社会的には「母」か「主婦」としてしか評価されなかった。結婚前は「いつ結婚するの？」と尋ねられ、結婚してからは「子供はまだ？」と出産しないことは異端者扱いだった。結婚し出産した女は「○○さんの奥さん」、「○○ちゃんのお母さん」と呼ばれ、名前を失った。労働の場では、結婚や出産による退職は当たり前、やめなければさまざまな圧力がかけられた。そのために女はたえず未熟練・低賃金労働者の位置に甘んじなければならなかった。」(秋山、1993、p.18)と述べている。

しかし85年に男女雇用機会均等法が施行されて以降は、女が働き続ける選択肢が現実味を帯び、規範がゆらぎ始める。上野の言葉を借りれば、「いままで働く女は、圧倒的少数派だから、その女たちは肩身の狭いおもいをしている、主婦の規範に自分が合わせねばならんと思ってたわけ。けども、もうライフコースが多様化してしまったら、こっちもある一つのスタイルになってるでしょ。そうしたらもう、価値観、生き方、ファミリーカルチャー、出歩く場所、交遊関係、全部重ならなくなっちゃう。」(金井/加納、1990、p.86)という状況が、「無階級大衆社会」を経た後生じた現象であった。但し、この時点で想定されていた「女の階層化」は、「キャリアウーマン」と「専業主婦(パートタイム労働含む)」の主に2種類のライフコースに留まっている。現実の変容具合は更に複雑で、[第2部1章]で指摘したように、どちらからも漏れ落ちる層、すなわちサルタンが増えつつあった。この現状分析は、前章で述べた通りである。

そしてもう一つの影響、②ポスト構造主義と位置づけられる流れの中で、1980年代後半から、第Ⅱ期フェミニズムが前提としてきた「女」に対する異議申立てが相次いだ。第Ⅱ期フェミニズムとは、1960年代から70年代にかけて、「工業化の完成の中で先進工業諸国に同時代的に成立した」もので(上野、1990、p.198)、その文脈では一見「女」は「無冠詞」で語られているようだが、実際は先進国・白人・中産階級という特性を持つ女に限定されるという一面を持っていた。この「急所」が、ポスト構造主義によって突かれた。

リブが問題視した「性別役割分業」とは、「性」という指標で役割を決定する社会への批判だった。そしてフェミニズムは理論化を進め、「男/女」という枠組みは生物学的な「セックス」ではなく、社会的・文化的に構築された「ジェンダー」に過ぎない、とした。だが、フェミニズムに大きなインパクトをもたらした J.バトラーや J.スコットの著作により、「ラディカル・フェミニズムがセックスからジェンダーを分離することで性を二元化した視点をさらに徹底化し、また逆転させ「ジェンダーがセックスに先行する」という命題を導き、「言説決定論」ともいべき形でジェンダー/セックス関係は一元化された。」(江原/金井、2002、p.334-5)。結果、リブやフェミニズムが連帯の前提としてきた「女」という「セックス」ですらも、構築物に過ぎないと喝破されてしまう。更には、「同じ女」という共感や連帯の同一性への基盤への疑問が、主流のフェミニズムが「他者化」してきた女性—「有色」の女性、「第三世界」の女性、「在日」女性、レズビアン、等々の側から発せられた」ことで、「現在の女性の状況には、ジェンダー的差異からだけではなく、女性内部を分断する階級的・人種的・民族的差異、さらに性的指向の差異などが錯綜して問題が存在する」( //、p.334)ようになり、従来と同じ枠組で「女」を論じることが不可能になる<sup>51</sup>。「ポスト構造主義のジェンダー論がもたらした困惑は、もともと女性集団のなかに経験的にあった複数性を超えて「女性という集団主体」を成立させる根拠を、「本質主義」と断じることで、最終的に理論的に解体してしまったことでした。それがジェンダー理論の成熟の結果でしたから、これは皮肉な成果でもありました。」(千田、2011、p.432)

## 2-7. フェミニズム(4)—「代弁」から「応答」へ

このように、80年代後半から相次いで、「女」というカテゴリーに対する異議申立てが起こった。「女」という主体設定を暗黙の前提にしていたフェミニズムは、現実の変化に対応する理論を求められることとなる。

ここでは上野千鶴子についてのみ言及すると、このような状況への処方箋として出した答えは「当事者主権」という概念だった。「当事者主権とは、私が私の主権者である、私以外のだれも—国家も、家族も、専門家も—私がだれであるか、私のニーズが何

<sup>51</sup> 本研究が用語を拝借した G.C.スピヴァクの論も、この流れから出てきたものである。

であるかを代わって決めることを許さない、という立場の表明である。)(上野・中西、2005、p.4)。「当事者主権の要求、「私のことは私が決める」というもっとも基本的なことを、社会的弱者と言われる人々は奪われてきた」(〃、p.5)、だが、「ニーズを持ったとき、人はだれでも当事者になる」(〃、p.2)、すなわち、「当事者」とは、「ニーズを持った人々」(〃、p.9)に他ならないとするのが「当事者学」である。そして、「専門知としてのこれまでの学問と当事者学との、もっとも大きな違いは、非当事者が当事者を「客体」としてあれこれ「客観的」に論じるのではなく、当事者自身がみずからの経験を言語化し、理論化して、社会変革のための「武器」にきたえあげていく、という実践性にある」。そこで、これから行うべきは、当事者が声をあげて「ニーズ」を主張し、社会の側に変革を迫ることであり、その為の号令として巻末に上野は「全世界の当事者よ、連帯せよ」(〃、p.208)と発破をかける。

上野によれば、この「当事者主権」の着想の源流を探ると、それは彼女のキャリア初期の主婦研究に始まっているという。上野は、「マルクスの疎外論の残響」から、主婦研究において「主婦は疎外されている、主婦は物質的に搾取されている、主婦はその労働を不払い労働として領有されている、こういう命題を立てた」ところ、「二つの側から批判を受け」た。「一つは……本人が自覚していないものを、第三者が搾取されているというのは要するに外部注入論であって大きなお世話だという保守的な論者からの批判」、「もう一つはフェミニズムの中からの批判で、女性が自覚していない搾取を教えるというのは、女性のエージェンシー(※注・当時は「主体性」という言い方がなされた)を否定する議論だ」(現代思想、2011、p.22)というものだった。これらの批判から、上野は「人は「ニーズ」を抱えたときに、必ず要求の主体になるかどうか」と考え、「何らかの答えを出さなければいけないと思っていた」所、インドの経済学者アムルティア・センの厚生経済学に出会ったという。「センによればニーズには根拠がある、つまり、社会のなかで他の人よりも資源や機会集合に恵まれない人々、本人のせいではなくて、社会的な諸条件のためにそういった潜在能力における欠乏を抱えこまれた人びとが持つ必要を「ニーズ」と呼び、それは主観的にも客観的にも判断可能な何ものであるという意味で使っている」(〃、p.21)「ニーズというものは主観的にも定義されかつ客観的にも定義される。そう考えれば、主観的に本人がそう思っていない場合でも、客観的にその人が潜在能力が低いというふうに言うことができる」(〃、p.22)。

「主観的かつ客観的な両方のファクターを含みこんだもの」としての「ニーズ」の概念化。この仕事を世に出したことで、上野はやっと、長いこと格闘してきた「宿題」をやり終えた。「『当事者主権』という概念を『当事者主権』の共著者中西正司と考えた時、「わたしははじめて自分が過去30年にわたってやってきたことの意味を言語化することができたのです。女性運動とは当事者運動であり、女性学とは当事者研究だったのだ、と。」(千田、2011、p.410)

勿論、「当事者主権」に対する批判は相次いだ。特に、「『当事者内の複数性』……『当事者内でのニーズの対話、葛藤、共生という場面』……から「距離を置いていないだろうか」という問いと、「『代表も代弁もされない』強い当事者ならよいが、当事者能力を欠いた弱い当事者はどうすればよいのか、という……これらの問いは、『当事者主権』を出した当時から、くりかえし……突きつけられてきた」(〃、p.429)もので、理論のアキレス腱とも言うべき部分を突いた、上野にとって痛い問いであった筈だ。特に後者の批判は、本研究が問ってきた正にそのものと言える。本研究が定めたサバルタンは、「当事者学」に照らしあわせれば「当事者」の範疇に入るだろうが、自身で「ニーズ」を主張する回路を持たないどころか、そもそも自身の「ニーズ」を把握できてすらいな「当事者能力を欠いた弱い当事者」だ。[2部1-5]で述べた、自己責任論を内面化したシングルマザーが良い例である。

この批判を上野は全面的に受け入れる。前者の批判には「今やわたしたちは『当事者内の複数性』に向き合わなければならぬ」(〃、p.432)らないといいつつも、「当事者内の複数性」という問いから「女性という集団主体」の形成の困難を想起する上野は、「わたしがこの問いに「距離をおいている」のは……時代の文脈によるでしょう」(〃、p.430)と留保を加える。何故ならば「あの当時のおんなたちにとっては、「当事者の複数性」よりも、女性同士の分断を超えて「当事者としての共通性」を見いだすことのほうがもっと重要で切実な課題だった」(〃、p.431)からだ。そして後続の世代に理解してほしいことは、「女性運動が『女性』という集団的主体を立ち上げるまえには、女性は階級や婚姻上の地位や職業の有無、さらに人種や民族などで分断されていた、という歴史的事実」だと述べる。「奥さま」は「職業婦人」とは別人種でしたし、「職業婦人」のなかでも「娼婦」は救済の対象にしかならない「淪落の女」であり、また「未婚の女」は差別と憐憫の対象でした。そこに「女性」という集団主体をもちこんで、「わたしたちおんなは……」と言挙げすることができたときの歓びや興奮は、それ以前を知っているひとでないと想像することがむずかしいでしょう。)(〃、p.430)。

この点は、本論の1部から見てきた通りである。大正時代は、女が連帯しようとしても、「性」以前に階層による根深い分断があり、女は決して「女」の旗の元結び付けなかった。そして戦後も、70年にリブが登場するまで、「女」という記号が前面に来ることは無かった。繰り返すが、リブ運動を起こした女たちは、「ウーマン・リブ」と自称する以前は<サバルタン>だった。それまでは語る言葉を持たず、男によって語られる「客体」に追いやられ続けていた女が、問題の「当事者」として、「主体」となり言葉を獲得したのがリブ運動であった。リブの精神を受け継いだ上野は、70年代に日本女性学研究会を作った時、「誰も誰をも代表しない、誰も誰にも代表されない」という標語を作ったというが(現代思想、2011、p35)、女が「客体」として周縁部に置かれ続けた歴史への強い否定の姿勢と、他マイノリティからの突き上げと「女」の解体という現実も熟慮した上でも、上野はそれこそ研究初期から、一貫してこの姿勢を貫いている。

そして本研究の主題に関わる後者の批判、「当事者能力を欠いた弱い当事者」であるサバルタンの問題に対しては、「代弁」でなく「応答」だ、と回答する。「第二波フェミニズムがそれ以前の女性運動と決定的に違うのは、弱者救済運動ではなく、当事者の自己解放運動であったことです。ですから「代表と代弁」を拒否する思想は、フェミニズムの根幹にありました。」(p.433)「サバルタンは語れるか？」と問いかけて、自分がサバルタンの代弁をしようという者がいたら、自己欺瞞でしょう。ですが、サバルタンは実はとくに「語って」いるのです。「聞かれていない」だけで。わたしたちに必要なのは、サバルタンの「代弁」ではなく、「応答 response」です。「責任を果たすこと responsibility」といいかえてもかまいません。」(千田、2011、p.433) だからこそ上野はこう言うのだろう、「あなたたちの問題はあなたたちが考えなさい」(千田、2011、p.415)と。

## 2-8. 結論—取り残されるサバルタン

「代弁」ではなく「応答」。社会や理論の変化を熟知し、今なおフェミニズムを先頭で支え続ける上野千鶴子が出した回答はまっとうなものだろう。しかし現実を見ると、フェミニズムがサバルタンに「応答」できている、とは言い難い。

冒頭で、日本のサバルタンは「性差別」と「階級問題」両方から漏れ落ちる人々、と定義付けた。大正時代は、圧倒的な「階級社会」があり、「性差別」「階級問題」どちらもサバルタンを包摂できなかった。戦後、高度経済成長により日本が豊かになると、「階級問題」は後退し「一億総中流意識」が国民に共有される。その一方で、「戦後民主主義教育」を受けた世代が70年代以降に「性差別」を言挙げし、その流れは「フェミニズム」として学問化され、「性差別」を基調としつつもその他多方面に応用できる理論を蓄えた。しかし、1980年代後半に始まり、2000年代にとりわけ議論の俎上に上がった「格差社会」「貧困」等を象徴する「新たな階層社会」の出現に関して言えば、フェミニズムは質の高さにも関わらず対応しきれていない、というのが実際の所ではないだろうか。鹿野政直は、「フェミニズムのいまの一面」として、「「貧しさ」への視野の衰退」を挙げ、以下のように続ける。「日本のフェミニズムについての代表作と目され、またみずからもそう名のるアンソロジー『日本のフェミニズム』……を読んださい、「愛」や「セクシュアリティ」という言葉がとびかう反面、「貧しさ」ということへの視野がほとんどないことに驚いた。……その意味ではフェミニズムは、性差という角度から社会全体を解釈する方法をもたらした反面、その角度にみずからを固定化することによって、逆に社会全体への視野を衰弱させつつあるように見える。生別母子世帯をはじめとする頼り少ない人びとは、豊かさ幻想の居座った社会では、経済的にはもとより心理的にもその分だけ余計に片隅へと追いやられ、幻想が破綻するような局面に至れば、まっさきにそのしわ寄せを受けやすい境位にある。口が割けてもいいたくないことだが(といいつつ、その禁を破れば)、フェミニズムはそれだけエリート性と結びついてしまった。」(鹿野、2004、p.212)。

ここで鹿野が指摘した「生別母子世帯をはじめとする頼り少ない人びと」こそがサバルタンであり、「豊かさ幻想」が「破綻」した今日「まっさきにそのしわ寄せ」を受けていることは、[2部1-5]等で見た通りである。続く本章で、ウーマン・リブが<サバルタン>であった歴史やフェミニストたちの葛藤と奮闘、そして何より「性差別」という、「女」たちが発見した問題の画期性に触れた筆者としても、本当に「口が割けてもいいたくない」が、やはり「エリート性」という鹿野の問題提起には同意せざるをえない。

以上のことは、作家の雨宮処凛が言外に指摘している。雨宮は、本研究が現代のサバルタンと定義した5つの項目中、確認できる範囲で(2)低学歴(3)地方出身(4)女性の標準的ライフコースに当てはまらない(北海道出身の雨宮の最終学歴は高卒で、作家業に就く以前は「フリーター」だった)、以上3つの条件をかつては満たしており、作家になり自身の言葉を獲得する以前は

サバルタンだった。その雨宮は、20代前半の2年間を右翼団体に過ごし、右翼思想が唱える「国家や民族に命を賭けろ」という「ヒロイズム」の「フィクションの中で生きることしか生き延びることができなかった」経験を持つ。『生き延びるための思想 ジェンダー平等の罨』（岩波書店、2006）で上野千鶴子が「フェミニズムの敵」と位置づける「ヒロイズム」に「すが」った自身を振り返り、「あの時期、広い意味で言うと「弱者」に含まれたら私自身がフェミニズムをかすりもせず、右翼思想に惹かれた」ことを「ねじれ」と表現する。当時「フリーター」の雨宮は、「自分の命が尊いなんて思っておらず」、「自らを肯定できな」かった。そのため、「命より尊い価値がある」という「死ぬための思想」—上野は「死ぬための思想」を「許さない」と語り、一方でフェミニズムを、稀な「生き延びるための思想」と肯定する—に走った。「きっとその問題はフェミニズムにとっても重要な課題だと思う。」（現代思想、2011、p.292-294）。雨宮がフェミニズムに向かわなかった理由は勿論一様ではないだろうが、団塊世代の専業主婦にフェミニズムが響いたように、「ロストジェネレーション」等の下の世代にフェミニズムは届かなかったことは、雨宮の指摘通り看過できない問題である。

この一つの理由として、小熊英二は以下のように指摘する。「80年代に上野さんが主婦を論じたということは……いまから見れば、高学歴の団塊世代の30代の主婦しか論じていない……論じている「女」に対立が想定されるとしても、高学歴の団塊女性のなかで、働くことを選んだ人たちと主婦との対立、あるいは活動専業主婦と単純専業主婦の多様性みたいなことが描かれているだけであって、いまからみればごく一部の人たちのことが論じられているという感じがします。」（『』、p.38）。「ごく一部の人たちのことが論じられているという感じ」は、ここまでフェミニズムについて述べた中で、度々示唆した通りだ。ウーマン・リブという〈サバルタン〉から始められた「自己解放」運動は、フェミニズムへと転換する中で、「一億中流意識」「総専業主婦化」も手伝っていつか担い手が「特権的地位」にいる、という意識を薄れさせた。「一部の女」を主に述べていたにも関わらず、それを「女」という「全体」の「学問」としたことの結果が、今日のように漏れ落ちるサバルタンが多く出てきている状況では、女たちに届きづらいものとなった一因ではないだろうか。

フェミニズムが「新しい階層社会」という現状に対応しきれていないことは、フェミニズムサイドにも認識されている。社会学者の千田有紀は、「私は依然として昨今の貧困問題で何が落ちているかと言えばジェンダーの問題だと思うんです。なのに「女の問題じゃなくて貧困の問題なんだ」というような語られ方をしている。」（千田、2011、p.462）と述べている<sup>52</sup>。筆者も、「貧困問題」と密接なサバルタンの問題には、「階層」（低階層＝貧困）だけでなく、「ジェンダー」も加えた、2つのファクターが重要だという認識を持っている（本研究は日本人女性に限定したため、関係性が低い「人種」は敢えて触れていない）。「片親世帯」「障害者」「高齢者」等、種々のカテゴリーが存在し、その「当事者」が声をあげることが理想ではあるが、そのカテゴリー内部を見ると更に「ジェンダー」「階層」によるヒエラルキーがあり、両方で低位に置かれる者は声すらあげられず、「応答」もされにくい状況に置かれるためだ。

「ジェンダー」「階層」両方で低位に置かれる者が声をあげられないという一例は、近年発行部数が低迷する雑誌界の中で、驚異的な発行部数を出して衝撃を与えた『小悪魔 ageha』の編集長・中條寿子の言葉に垣間見られる。『小悪魔 ageha』の読者は主にキャバクラ等の水商売に従事している女性が多く、誌面もそれら読者を意識した作りになっている<sup>53</sup>この雑誌の編集長自

---

<sup>52</sup> 2008年に秋葉原無差別殺傷事件を起こした加藤智大被告は、犯行前に自身の掲示板に、彼女が欲しいと執拗に綴る一方、「俺も女なら良かったのに」などと、女には結婚等の「性」による優位さがあるだろうという「思い込み」からか、「女」に対する呪詛を吐いてもいる。勿論これは極端な例ではあるが、地方（被告の出身県・青森は全国的に見ても就職率・平均賃金共に「最低ライン」に位置する）出身・高卒・派遣労働者という、男性版「サバルタン」の出現といえる状況がある。「性別と階級のねじれ」が起きている状況も、サバルタンの語りを一層困難にしている。

（参照：東奥日報 [http://www.toonippo.co.jp/news\\_kyo/detail/2008/0615.html](http://www.toonippo.co.jp/news_kyo/detail/2008/0615.html)）。

<sup>53</sup> 編集長が「キャバクラのバックステージには無くてはならないもの」として作っている」と述べている。「夜の仕事をしている女の子たちはさまざまな理由で働いていて、太陽の光を見ないでお酒を飲んだりしているので、本当に疲れてしまって、段々と病んでくるものなんです。そんな夜の女の子たちは、ちょっとでも派手な髪型にしたり、きれいなドレスを着たりするくらいしか楽しみが無いんですよ。だからせめて出勤前に髪型やドレスを決めるのに参考になるものを作りたいなと思っていました。」

身、「読者目線」として「貧しい生活をするのがわたしの役割」、「読者の子たちは一部の頭のいい人とか恵まれた人たちと違うんですよね。」(脚注 53 URL 参照)等の発言をしており、きらびやかな誌面に反して、読者はサバルタンに近い人々 = 低階層が多いと推測される。もしそうであれば、やはり「階層問題」と「性差別」両方を兼ね備えた = サバルタンを包摂できるような思想なり、運動なりが、今後必要不可欠になってくるだろう<sup>54</sup>。低階層の女性はより「性差別」(この場合は最早「性暴力」に近い)を受けやすい環境にいるからだ。「女性のためのアダルトグッズショップ」経営者・北原みりは、中條に「小悪魔 ageha」では恋愛の話は毎月登場するが、セックス特集を一度もしていない。男から受けた暴力の話はするが快樂の話は一切しない。セックス特集をすれば「売れる」という女性史の方程式を使わない。なぜセックス特集をしないの?と聞いた所、以下のような「明確」な答えが返ってきたという。「セックスで傷ついている女の子が多いからです。もし、やるんだったら、中途半端はできない」(北原、2011、p.171)。このような現状にも関わらず、「性差別」の理論である筈のフェミニズムには、サバルタンに「応答」できる段階に達していないように見受けられる。

「an・an」を始めとするその他女性誌は「セックス特集」を堂々と行い、男性に比肩して働く総合職の女性も珍しくなくなった今日、「中・上層」の女性を取り巻く環境はかつてに比べれば格段に「進歩」したと言える。それはまぎれもなく、上の世代の女性たちが格闘してきた「恩恵」だ。しかし、低階層の女性は、今なお特に陰惨な「性差別」を受け、自身で声を発することもできず、「応答」してもらえず、サバルタンとして取り残されたままだ。日本のフェミニズムに関して展望を述べれば、「性差別」に関する豊潤な理論を深化させるとともに、今後は今まで取りこぼしていた「階層問題」も視野に入れ、低階層の人々も包摂できる思想・運動へと「進化」して欲しい。上野千鶴子は、「性差というものが、政治的に課題になりえたということ自体、階級課題が後景に退いたせいである」(金井/加納、1990、p.86)と分析し、筆者も、歴史を検討した結果同じ感想を抱いた。だが、「性差別」の理論がここまで発展しえた時代は後にも先にも無い。「階級(階層)問題」が台頭したとしても、「性差別」の視座を「後景に退」かせることなく、両者を兼ねあわせた新たな「フェミニズム」= サバルタンに「応答」できるフェミニズムへと、上の世代から受け継いだ「財産」を飛翔させるのが、後続の世代の使命なのではなかろうか。「わたしたちの問題はわたしたちが考え」ていかなばならない。

最後になったが、以上をもって、本研究の結論を以下に提示する。サバルタンは未だ、「語る」ことができていない。

## 〈参考文献〉

### ● 第 1 部

- 赤松良子[監修]『戦前婦人労働運動? 資料集成』第 1 巻(クレス出版、2002)  
阿部恒久・佐藤能丸『通史と史料 日本近現代女性史』(芙蓉書房出版、2000)  
賀川はる子『女工生活と女中奉公』(1923/「叢書女性論 20」大空社、1996)  
紀田順一郎『東京の下層社会』(ちくま学芸文庫、2000)  
小林登美枝『青鞥』セレクション——新しい女の誕生』(人文書院、1987)  
金野美奈子『OL の創造——意味世界としてのジェンダー』(勁草書房、2000)  
斎藤美奈子『モダンガール論』(マガジンハウス、2000→文春文庫、2003)  
総合女性史研究会[編]『史料にみる 日本女性のあゆみ』(吉川弘文館、2000)  
総合女性史研究会[編]『時代を生きた女たち——新・日本女性通史』(朝日新聞出版、2010)  
渋谷定輔『農民哀史』(勁草書房、1970)  
永嶺重敏『雑誌と読者の近代』(日本エディタースクール出版部、1997)  
『日本のフェミニズム——日本女性の発言の歴史』(「叢書女性論別巻」大空社、1997)  
村上信彦『明治女性史』1~4(理論社、1969~72)

---

(参照 : Gigazine [http://gigazine.net/news/20090714\\_koakuma\\_ageha/](http://gigazine.net/news/20090714_koakuma_ageha/))

<sup>54</sup> サバルタンの「語る」場は、学問や運動より、こうした「文化」に細々と表出しているように思われる。

村上信彦『市民生活』(理論社、1982)  
村上信彦『大正期の職業婦人』(ドメス出版、1983)  
『婦人公論の五十年』(中央公論社、1966)  
細井和喜蔵『女工哀史』(岩波書店、1954)  
丸岡秀子『日本農村婦人問題』(1937→「叢書女性論 36」大空社、1997)  
山内みな『山内みな自伝』(新宿書房、1975)  
山川菊栄『日本婦人運動小史』(大和書房、1979)  
山本茂実『あゝ野麦峠』(朝日新聞社、1968)  
横山源之助『日本の下層社会』(岩波文庫、1985)

●第2部1章

青木紀[編]『現代日本の「見えない」貧困』(明石書店、2003)  
青木紀[編]『現代の貧困と不平等』(明石書店、2007)  
岩崎稔他[編]『戦後日本スタディーズ 3』(紀伊國屋書店、2008)  
大沢真理[編]『福祉国家とジェンダー』(明石書店、2004)  
大沢真理『いまこそ考えたい生活保障のしくみ』(岩波書店、2010)  
大沢真理『現代日本の生活保障システム』(岩波書店、2007)  
大沢真理『男女共同参画社会をつくる』(日本放送出版協会、2002)  
大沢真理[編]『女性の貧困化に社会はどう立ち向かうのか』(東京大学社会科学研究所、2010)  
小倉千加子『結婚の条件』(朝日新聞社、2003)  
落合恵美子『21世紀家族へ(第三版)』(有斐閣、2004)  
塩田咲子『これでいいの？女性と年金』(かもがわ出版、1997)  
女性史総合研究会『日本生活女性史 第5巻 現代』(東京大学出版会、1990)  
女性労働問題研究会『女性労働 20世紀から21世紀へ』(青木書店、2002)  
白波瀬佐和子[編]『リーディングス 戦後日本の格差と不平等 3』(日本図書センター、2008)  
杉本貴代栄『社会福祉とフェミニズム』(勁草書房、1993)  
鈴木大介『出会い系のシングルマザーたち』(朝日新聞出版、2010)  
高原基彰『現代日本の転機』(日本放送出版協会、2009)  
竹信三恵子『女を活用する国、しない国』(岩波書店、2010)  
日本婦人団体連合会『女性白書 2010』(ほるぷ出版、2010)  
橋本健二『新しい階級社会 新しい階級闘争』(光文社、2007)  
橋本健二『格差の戦後史』(河出書房新社、2009)  
原純輔[編]『日本の階層システム 1』(東京大学出版会、2000)  
盛山和夫[編]『日本の階層システム 4』(東京大学出版会、2000)  
広井良典『日本の社会保障』(岩波書店、1999)  
堀江浩司『現代政治と女性政策』(勁草書房、2005)  
本田由紀[編]『女性の就業と親子関係』(勁草書房、2004)  
山田昌弘『迷走する家族』(有斐閣、2005)  
横山文野『戦後日本の女性政策』(勁草書房、2005)  
吉見俊哉『ポスト戦後社会』(岩波新書、2009)

●第2部2章

秋山洋子『リブ私史ノート』(インパクト出版会、1993)  
朝日ジャーナル[編]『女の戦後史Ⅲ』(朝日新聞出版会、1985)  
『岩波講座 日本通史』別巻1 (岩波書店、1995年)  
天野正子ほか[編]『新編日本のフェミニズム1 リブとフェミニズム』(岩波書店、2009)  
天野正子ほか[編]『新編日本のフェミニズム10 女性史・ジェンダー史』(岩波書店、2009)  
飯島愛子『<侵略=差別の彼方へ>——あるフェミニストの半生』(インパクト出版会、2006)  
天野正子・桜井厚『「モノと女」の戦後史』(有信堂高文社、1992)  
上野千鶴子『主婦論争を読む1・2』(勁草書房、1982)  
上野千鶴子『性愛篇——対話編』(河出書房新社、1991)  
上野千鶴子『家父長制と資本制——マルクス主義フェミニズムの地平』(岩波書店、1990)  
上野千鶴子『ラディカルに語れば』(平凡社、2001)  
上野千鶴子/小倉千加子『ザ・フェミニズム』(筑摩書房、2002→ちくま文庫、2005)  
上野千鶴子『当事者主権』(岩波新書、2003)  
上野千鶴子『不惑のフェミニズム』(岩波書店、2011)  
現代思想編集部『総特集 上野千鶴子』(現代思想12月臨時増刊号、2011)  
江原由美子『フェミニズム論争——70年代から90年代へ』(勁草書房、1990)  
江原由美子/金井淑子[編]『フェミニズムの名著50』(平凡社、2002)  
小熊英二『1968 下』(新曜社、2009)  
金井淑子/加納実紀代[編]『女たちの視線 生きる場のフェミニズム』(社会評論社、1990)  
加納実紀代[編]『銃後史ノート8 全共闘からリブへ』(インパクト出版会、1996)  
加納実紀代『まだ「フェミニズム」がなかったころ』(インパクト出版会、1994)  
鹿野政直『現代日本女性史』(有斐閣、2004)  
北原みのり『アンアのセックスできれいになれた?』(朝日新聞出版社、2011)  
斎藤美奈子『文壇アイドル論』(岩波書店、2002)  
千田有紀[編]『上野千鶴子に挑む』(勁草書房、2011)  
竹村和子[編]『“ポスト”フェミニズム』(作品社、2003)  
田中美津『いのちの女たちへ』(パンドラ・新装版、2001)  
田中美津『かけがえのない、大したことはない私』(インパクト出版会、2005)  
西村光子『女たちの共同体(リブ/コレクティブ)』(社会評論社、2006)  
フリーターズフリー『フェミニズムはだれのもの?』(人文書院、2010)  
水田珠枝『女性解放思想史』(ちくま書房、1979)  
溝口明代『資料 日本ウーマン・リブ史』1~3 (松香堂書店、1992)  
牟田和恵『ジェンダー 家族を超えて』(新曜社、2006)  
吉武輝子『おんなたちの運動史——わたくしの見た戦後』(ミネルヴァ書房、2006)

●その他

G.C.スピヴァク『サバルタンは語るることができるか』(みすず書房、1998)  
スティーヴン・モートン(本橋哲也[訳])『シリーズ 現代思想ガイドブック』(青土社、2005)  
竹村和子[編著]『ジェンダー研究のフロンティア5 欲望・暴力のレジーム 揺らぐ表象/格闘する理論』(作品社、2008)  
井上俊・伊藤公雄[編]『社会学ベーシック5 近代家族とジェンダー』(世界思想社、2010)